

有 価 証 券 報 告 書

第 97 期

〔 自 2015 年 4 月 1 日
至 2016 年 3 月 31 日 〕

京都市中京区壬生花井町3番地

E00703

日本写真印刷株式会社

目 次

	頁
第97期 有価証券報告書	1
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第 1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第 2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	12
3 【対処すべき課題】	13
4 【事業等のリスク】	16
5 【経営上の重要な契約等】	16
6 【研究開発活動】	17
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
第 3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	20
第 4 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
2 【自己株式の取得等の状況】	28
3 【配当政策】	29
4 【株価の推移】	29
5 【役員の状況】	30
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	35
第 5 【経理の状況】	45
1 【連結財務諸表等】	46
2 【財務諸表等】	85
第 6 【提出会社の株式事務の概要】	96
第 7 【提出会社の参考情報】	97
1 【提出会社の親会社等の情報】	97
2 【その他の参考情報】	97
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	98

2016年3月期連結会計年度 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2016年3月期事業年度 独立監査人の監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2016年6月17日

【事業年度】 第97期(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

【会社名】 日本写真印刷株式会社

【英訳名】 NISSHA PRINTING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 最高経営責任者 鈴木 順 也

【本店の所在の場所】 京都市中京区壬生花井町3番地

【電話番号】 (075)811-8111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 兼 最高財務責任者 西 原 勇 人

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎二丁目11番1号大崎ウィズタワー

【電話番号】 (03)6756-7500(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 東京支社長 辻 良 治

【縦覧に供する場所】 日本写真印刷株式会社 東京支社
(東京都品川区大崎二丁目11番1号大崎ウィズタワー)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月
売上高 (百万円)	80,160	89,427	110,922	118,775	119,222
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△11,320	△4,643	5,182	12,494	9,237
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (百万円)	△28,684	△5,438	3,967	11,245	6,898
包括利益 (百万円)	△30,444	△4,493	7,172	14,244	5,071
純資産額 (百万円)	48,986	44,491	51,676	66,313	70,096
総資産額 (百万円)	105,250	114,964	106,140	115,430	156,107
1株当たり純資産額 (円)	1,141.45	1,036.74	1,204.17	1,545.30	1,633.47
1株当たり当期 純利益又は 当期純損失(△) (円)	△668.40	△126.72	92.46	262.05	160.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	158.46
自己資本比率 (%)	46.5	38.7	48.7	57.4	44.9
自己資本利益率 (%)	△44.3	△11.6	8.3	19.1	10.1
株価収益率 (倍)	—	—	14.70	8.38	10.25
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,541	13,864	14,413	21,590	14,815
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,277	△7,206	△16,149	△4,141	△21,476
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,076	△4,677	△4,634	△11,063	19,633
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	19,490	23,692	20,272	29,484	41,688
従業員数 (人)	3,396	3,409	3,383	3,596	4,034

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第93期および第94期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第95期および第96期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失(△)」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月
売上高 (百万円)	72,114	82,526	102,088	108,275	88,430
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△6,928	△4,090	4,856	9,523	△29
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△17,834	△3,146	3,542	8,667	△1,453
資本金 (百万円)	5,684	5,684	5,684	5,684	5,684
発行済株式総数 (千株)	45,029	45,029	45,029	45,029	45,029
純資産額 (百万円)	43,214	42,019	46,455	57,376	53,152
総資産額 (百万円)	91,843	102,865	96,233	101,911	117,191
1株当たり純資産額 (円)	1,006.95	979.13	1,082.53	1,337.04	1,238.62
1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	5.00 (—)	20.00 (5.00)	30.00 (15.00)
1株当たり当期 純利益又は 当期純損失(△) (円)	△415.57	△73.32	82.54	201.98	△33.88
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	47.1	40.8	48.3	56.3	45.4
自己資本利益率 (%)	△33.9	△7.4	8.0	16.7	△2.6
株価収益率 (倍)	—	—	16.46	10.87	—
配当性向 (%)	—	—	6.1	9.9	—
従業員数 (人)	983	861	837	955	790

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第93期および第94期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第95期および第96期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第97期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

当社の創業は1929年で、当社の初代社長 鈴木直樹が京都において印刷業を開始しました。その後鈴木尚美社、日本写真印刷有限会社と規模を拡大して高級印刷を志向、現在の当社の事業の中心を形成しました。1946年に株式会社似玉堂を合併、新たに当社を設立発足し、現在に至っております。

会社設立以降の主な推移は次のとおりであります。

1946年12月	日本写真印刷株式会社設立
1948年10月	東京出張所開設(現：東京支社)
1949年 9月	大阪出張所開設(現：日本写真印刷コミュニケーションズ株式会社大阪支社)
1961年10月	大阪証券取引所市場第二部に株式上場(1979年9月、第一部に指定替え)
1963年 5月	日写不動産株式会社設立(現：ニッシャビジネスサービス株式会社)
1968年 2月	東日本写真印刷株式会社設立(現：ナイテック印刷株式会社)
1969年 4月	東京証券取引所市場第二部に株式上場(1979年9月、第一部に指定替え)
1977年 6月	株式会社グラフィック・システムズ設立(現：株式会社エヌ・シー・ピー)
1987年 4月	名古屋営業所開設
1993年 1月	米国にNissha USA, Inc. 設立
1995年 3月	マレーシアにSouthern Nissha Sdn. Bhd. 設立
1996年11月	韓国にニッシャコリア株式會社設立
1999年12月	ナイテック工業株式会社設立
2000年 1月	ナイテック・プレジジョン株式会社設立
2001年12月	中国に広州日写精密塑料有限公司設立
2002年 7月	中国に香港日寫有限公司設立
2004年 4月	中国に日写(昆山)精密模具有限公司設立
2005年 4月	ドイツにNissha Europe GmbH設立
2006年 1月	台湾に台灣日寫股份有限公司設立
2006年12月	ナイテック工業株式会社甲賀工場竣工
2007年 4月	ナイテック・プレジジョン株式会社第二工場竣工
2007年 4月	Southern Nissha Sdn. Bhd. 工場竣工
2007年 7月	インドにチェンナイ支店開設
2007年12月	Nissha USA, Inc. がEimo Technologies, Inc. (米国)を買収
2008年 9月	ナイテック工業株式会社甲賀第二工場竣工
2008年10月	日写不動産株式会社が日写興業株式会社を吸収合併
2008年11月	ナイテック・プレジジョン株式会社第三工場竣工
2009年12月	ナイテック・プレジジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社設立
2009年12月	ナイテック・プレジジョン株式会社第五工場竣工
2010年 4月	ナイテック工業株式会社津工場竣工
2012年 5月	中国に日写(深圳)商貿有限公司設立
2013年 4月	ナイテック・プレジジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社がナイテック・プレジジョン株式会社を吸収合併
2013年 6月	株式会社エムクロッシング設立
2014年 2月	Nissha USA, Inc. がSi-Cal Technologies, Inc. (米国)を買収
2014年 4月	株式会社エフエイトフォトスタジオを買収(現：ニッシャエフエイト株式会社)
2014年 6月	エフアイエス株式会社を買収
2014年 8月	マレーシアにNissha Industrial and Trading Malaysia Sdn. Bhd. 設立
2015年 1月	Nissha USA, Inc. とEimo Technologies, Inc. がPolymer Tech Mexico, S.A. de C.V. (メキシコ)を買収(現：PMX Technologies, S.A. de C.V.)
2015年 4月	サイミックス株式会社を買収
2015年 4月	日本写真印刷コミュニケーションズ株式会社設立(2015年7月 情報コミュニケーション事業を承継)
2015年 8月	H. I. G. Luxembourg Holdings 28 S.à r.l. (ルクセンブルク)を買収(現：Nissha Luxembourg Holdings S.à r.l.)し、同社およびその傘下にある事業会社のAR Metallizing N.V. およびそのグループ会社を子会社化
2015年12月	AR Metallizing N.V. およびARM Embalagens Ltda.を通じて、Málaga Produtos Metalizados Ltda. (ブラジル)を買収

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社31社、非連結子会社1社および関連会社2社で構成され、産業資材、デバイス、情報コミュニケーション、その他の生産および販売を主な内容とし、企画、製作、開発およびその他の事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係わる当社、連結子会社、非連結子会社および関連会社の位置づけおよびセグメントとの関連は、次のとおりであります。

- (1) 産業資材 …………… 当社が企画、開発、販売するほか、生産工程のうち加飾フィルムの生産をナイツック工業㈱が行い、その大半を当社が仕入れて販売しております。

Nissha USA, Inc.は主に米国において、Nissha Europe GmbHは欧州において当社製品を販売しております。また、ニッサコリア㈱は韓国において、日写(深圳)商貿有限公司は中国において当社製品を販売しており、香港日寫有限公司は中国・香港において、台湾日寫股份有限公司は台湾において当社製品を販売しております。Nissha Industrial and Trading Malaysia Sdn. Bhd.はマレーシアにおいて当社製品を販売しております。

Eimo Technologies, Inc.は米国において、PMX Technologies, S.A. de C.V.はメキシコにおいて、Southern Nissha Sdn. Bhd.はマレーシアにおいて成形加工品を生産し販売しております。

Si-Cal Technologies, Inc.は米国において加飾フィルムを生産し販売しております。

広州日写精密塑料有限公司は中国において成形加工品を生産し販売しており、日写(昆山)精密模具有限公司は中国において金型を生産し販売しております。

AR Metallizing N.V.、AR Metallizing S.r.l.、AR Metallizing Ltd.、Málaga Productos Metalizados Ltda.などはベルギー、イタリア、米国、ブラジルにおいて蒸着紙を生産し販売しております。

- (2) デバイス …………… 当社が企画、開発、販売するほか、入力デバイスの生産をナイツック・プレジジョン・アンド・テクノロジーズ㈱が行い、当社が仕入れて販売しております。

Nissha USA, Inc.は主に米国において、Nissha Europe GmbHは欧州において、ニッサコリア㈱は韓国において当社製品を販売しております。

- (3) 情報コミュニケー……… 日本写真印刷コミュニケーションズ㈱が企画、販売するほか、生産工程をナイツック印刷㈱が行っております。

ニッサエフエイト㈱は製品の企画制作に関わる撮影を行っております。

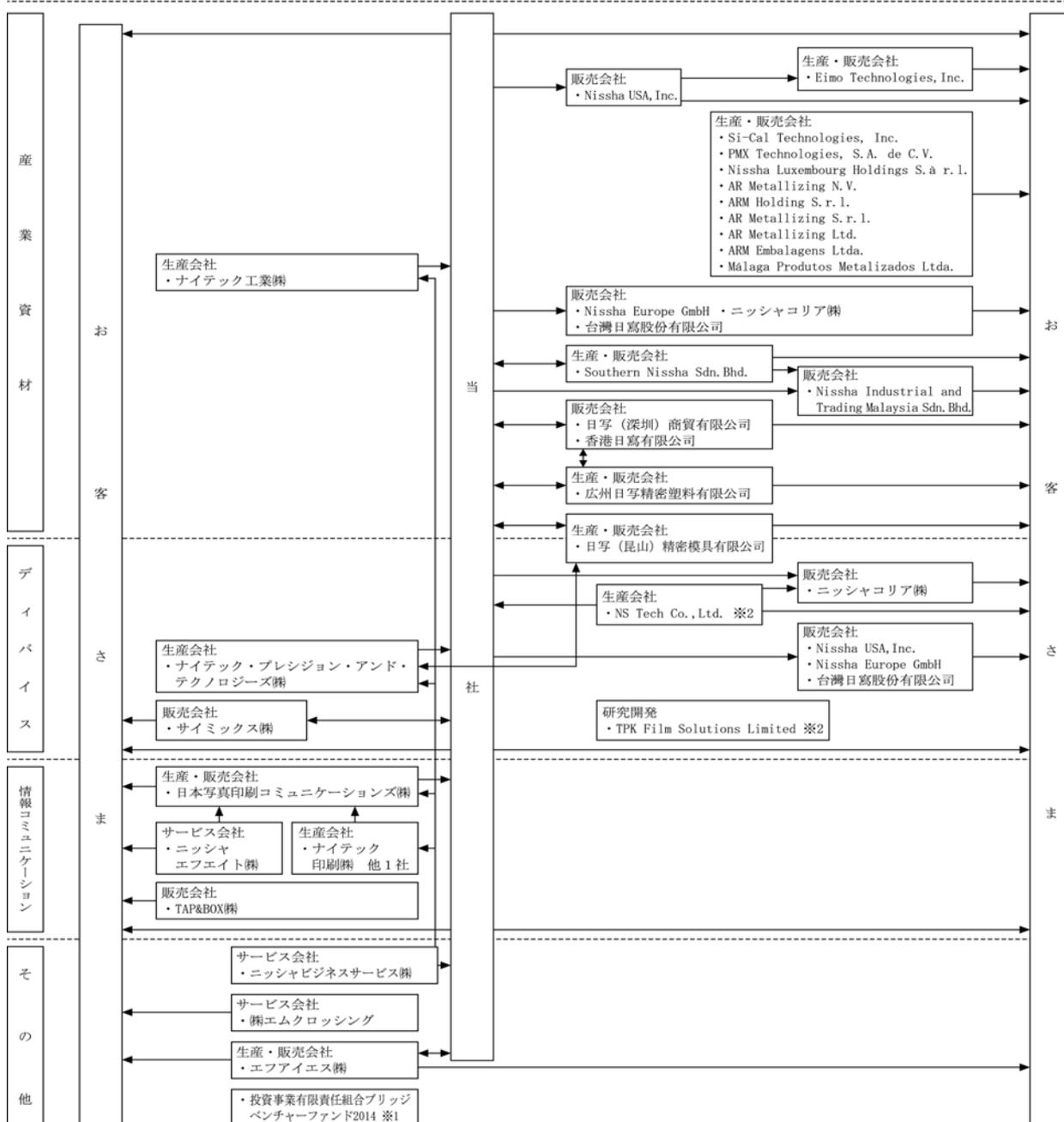
- (4) その他 …………… エフアイエス㈱がガスセンサーの開発、生産、販売を行っております。

ニッサビジネスサービス㈱は当社グループの緑地管理・産業廃棄物分別収集運搬その他を行っております。

事業系統図は、次のとおりであります。

(国内)

(海外)



無印：連結子会社
 ※1：持分法適用非連結子会社
 ※2：持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	役員の 兼任等 (名)	関係内容
(連結子会社) ナイテック工業㈱ (注)2、3	京都府亀岡市	12	産業資材	100 [13]	—	当社製品の加飾フィルムの生産を行っている。当社から資金を借入している。
ナイテック・プレジジョン・ア ンド・テクノロジーズ㈱ (注)2	兵庫県姫路市	20	デバイス	100	—	当社製品の入力デバイスの生産を行っている。当社から資金を借入している。
サイミックス㈱	長野県茅野市	103	デバイス	79	—	当社製品に関わる設計・開発および販売を行っている。当社から資金を借入している。
エフアイエス㈱	兵庫県伊丹市	320	その他	100	1	当社製品に関わる設計・生産および販売を行っている。当社から資金を借入している。
日本写真印刷コミュニケーションズ㈱	京都市中京区	100	情報コミュニケーション	100	1	業務委託により当社印刷物の生産を行っている。当社から資金を借入している。
ナイテック印刷㈱ (注)3	京都市中京区	75	情報コミュニケーション	100 (100)	—	—
ニッシャエフエイト㈱ (注)3	東京都杉並区	10	情報コミュニケーション	100 (100)	—	当社から資金を借入している。
㈱エヌ・シー・ピー (注)3	京都市中京区	10	情報コミュニケーション	100 (100)	—	—
TAP&BOX㈱ (注)3	東京都品川区	30	情報コミュニケーション	100 (100)	—	—
㈱エムクロスシング	東京都港区	10	その他	80	1	当社から資金を借入している。
ニッシャビジネスサービス㈱	京都市中京区	20	その他	100	2	当社グループの緑地管理・産業廃棄物分別収集運搬その他を行っている。
Nissha USA, Inc. (注)2	米国 イリノイ州	1,716	産業資材、 デバイス	100	1	当社製品を米国で販売している。
Eimo Technologies, Inc. (注)2、3	米国 ミシガン州	1,712	産業資材	100 (100)	—	—
Si-Cal Technologies, Inc. (注)3	米国 マサチューセツ ツ州	3	産業資材	66 (66)	—	—
PMX Technologies, S.A. de C.V. (注)3	メキシコ サン・ルイス・ ポトシ州	78	産業資材	100 (100)	—	—
Nissha Europe GmbH	ドイツ エッ シュボルン市	135	産業資材、 デバイス	100	1	当社製品を欧州で販売している。
Nissha Luxembourg Holdings S.à r.l.	ルクセンブルク	29	産業資材	100	1	—
AR Metallizing N.V. (注)2、3	ベルギー ゲンク市	1,212	産業資材	100 (99)	1	—
ARM Holding S.r.l. (注)3	イタリア クレーネオ県	13	産業資材	100 (100)	—	—
AR Metallizing S.r.l. (注)3	イタリア クレーネオ県	1	産業資材	100 (100)	—	—
AR Metallizing Ltd. (注)3	米国 マサチューセツ ツ州	0	産業資材	100 (100)	—	—
ARM Embalagens Ltda. (注)3	ブラジル サンパウロ州	511	産業資材	100 (100)	—	—
Málaga Produtos Metalizados Ltda. (注)2、3	ブラジル サンパウロ州	604	産業資材	100 (100)	—	—
ニッシャ코리아㈱ (注)2	韓国 ソウル市	673	産業資材、 デバイス	100	—	当社製品を韓国で販売している。
日写(深圳)商貿有限公司 (注)3	中国 深圳市	12	産業資材	100 (100)	—	当社製品を中国で販売している。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	役員の 兼任等 (名)	関係内容
日写(昆山)精密模具有限公司 (注)2	中国 昆山市	946	産業資材、 デバイス	100	—	当社製品を中国で生産・販売 している。
広州日写精密塑料有限公司	中国 広州市	297	産業資材	100	—	当社製品を中国で生産・販売 している。
香港日寫有限公司 (注)3	中国 香港特別行政区	4	産業資材	100 (0)	—	当社製品を中国で販売してい る。
台灣日寫股份有限公司	台湾 台北市	18	産業資材、 デバイス	100	—	当社製品を台湾で販売してい る。
Nissha Industrial and Trading Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア セランゴール州	33	産業資材	100	—	当社製品を東南アジアで販売 している。
Southern Nissha Sdn. Bhd.	マレーシア セランゴール州	147	産業資材	100	—	当社製品を東南アジアで生 産・販売している。
(持分法適用関連会社) NS Tech Co., Ltd. (注)3	韓国 平沢市	88	デバイス	49 (49)	—	当社製品の入力デバイスの 生産を行っている。
TPK Film Solutions Limited	中国 香港特別行政区	1,766	デバイス	16	—	当社製品に関わる研究開発を 行っている。

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 議決権の所有割合の()内は、他の子会社による間接所有の議決権の所有割合であり、[]内は、緊密な者または同意している者の所有割合であり、ともに内数で示しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2016年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
産業資材	2,151
デバイス	1,118
情報コミュニケーション	306
その他および全社(研究開発・管理)	459
合計	4,034

- (注) 1. 従業員数は、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
2. 臨時従業員数については、当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
3. 当連結会計年度において、従業員数は438名増の4,034名となりました。これは主に、2015年8月6日付で H. I. G. Luxembourg Holdings 28 S. à r. l. (2015年9月15日付でNissha Luxembourg Holdings S. à r. l. に商号変更)の全株式を取得し、同社およびその傘下にある事業会社のAR Metallizing N. V. およびそのグループ会社を連結子会社にしたこと、また、2015年12月30日付でAR Metallizing N. V. およびARM Embalagens Ltda. を通じてMálaga Productos Metalizados Ltda. を買収したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2016年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
790	39.7	12.8	6,599

セグメントの名称	従業員数(人)
産業資材	215
デバイス	225
全社(研究開発・管理)	350
合計	790

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 臨時従業員数については、当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
3. 平均年間給与は、賞与および基準外給与を含んでおります。
4. 当事業年度において、従業員数は165名減の790名となりました。これは主に、2015年7月1日を効力発生日として、当社の情報コミュニケーション事業を、当社の完全子会社である日本写真印刷コミュニケーションズ(株)に承継させる吸収分割を実施したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、日本写真印刷労働組合と称し、連結子会社であるナイテック工業(株)、日本写真印刷コミュニケーションズ(株)の労働組合と共に日本写真印刷グループ労働組合連合会を組織し、日本写真印刷労働組合およびナイテック工業労働組合は、日本労働組合総連合会(連合)の構成組織である印刷情報メディア産業労働組合連合会(印刷労連)に加盟しております。

日本写真印刷労働組合の組合員数は、2016年3月31日現在735名、日本写真印刷グループ労働組合連合会の組合員数は1,390名であります。

当社グループの労働組合は穏健中立で、労使間交渉は全て話し合いにより円満に行われております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるグローバル経済情勢を振り返りますと、米国では個人消費の増加や設備投資の持ち直しによって景気の回復が続き、欧州では景気は緩やかに回復しました。一方、中国をはじめとするアジア新興国の景気は一部で持ち直しの動きもみられましたが緩やかに減速しました。わが国の経済については、足元では弱さもみられるものの、企業収益は改善傾向にあり、景気は緩やかな回復基調を続けております。

このような状況のもと、当社グループにおいては、主力のデバイス事業は需要変動に適応したリーナな生産体制を確立するとともに生産効率の改善に努め、全社の利益を牽引しました。産業資材事業は安定的な成長が見込める自動車向け製品を拡販するなど事業ポートフォリオの組み換えを促進しました。

これらの結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高は1,192億22百万円(前期比0.4%増)、利益面では営業利益は105億41百万円(前期比20.5%増)、経常利益は92億37百万円(前期比26.1%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は68億98百万円(前期比38.7%減)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

産業資材

産業資材は、さまざまな素材の表面を美しく彩る独自技術を有するセグメントであります。プラスチックの成形と同時に転写を行うIMDは、グローバル市場で自動車(内装)、家電製品、スマートフォンなどに広く採用されております。また、2015年8月6日には、高級ラベルやパッケージ向けの蒸着紙を手がける世界最大手のAR Metallizingグループを買収・子会社化し、印刷の近接・川上領域で蒸着紙の生産・販売を事業ポートフォリオに取り込むとともに、グローバル市場における飲料品、食品、日用品などの商圏を獲得することとなりました。また、2015年12月にはAR Metallizingグループが地理的な拡大を目指し、ブラジルの蒸着紙メーカー、Málaga Produtos Metalizadosを買収しました。これにより当社は、欧州・北米に加え、成長著しい南米の商圏と現地における生産体制を獲得しました。

当連結会計年度は、主力の自動車(内装)向けの製品需要が堅調に推移したほか、蒸着紙分野の業績貢献などにより事業規模が拡大しましたが、利益面では買収関連費用の計上などにより当初の想定を下回りました。

その結果、当連結会計年度の連結売上高は390億95百万円(前期比32.7%増)となり、セグメント損失(営業損失)は5億93百万円(前期は2億35百万円のセグメント損失(営業損失))となりました。

デバイス

デバイスは、タッチ入力デバイスFineTouchを中心とし、精密で機能性を追求したデバイスを提供していくセグメントであります。グローバル市場でタブレット端末、スマートフォン、携帯ゲーム機、自動車などに採用されております。

当連結会計年度は、タブレット端末向け静電容量方式タッチパネルの製品需要が想定を下回って推移したものの、利益面では需要変動に適応した生産体制の構築や生産効率の改善などが奏功し、当初の想定を大きく上回りました。

その結果、当連結会計年度の連結売上高は619億12百万円(前期比11.9%減)となり、セグメント利益(営業利益)は146億77百万円(前期比8.0%増)となりました。

情報コミュニケーション

情報コミュニケーションは、出版印刷、商業印刷、セールスプロモーション、Webソリューション、デジタルアーカイブなど、さまざまな製品・サービスを提供し、お客さま企業のマーケティング戦略や広告宣伝・販売促進などのコミュニケーション戦略全般をサポートしております。

当連結会計年度は、主力の商業印刷分野で情報メディアの多様化による印刷物の減少などの影響がありましたが、2015年7月1日の分社化以降、事業のコスト構造改革を加速するとともに変動費の削減に取り組みました。

その結果、当連結会計年度の連結売上高は167億9百万円(前期比6.6%減)となり、セグメント利益(営業利益)は81百万円(前期は6億57百万円のセグメント損失(営業損失))となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ122億4百万円増加し、416億88百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は148億15百万円(前期比31.4%減)となりました。これは主にたな卸資産の増加額として36億88百万円計上した一方、税金等調整前当期純利益として78億83百万円、減価償却費として78億47百万円、仕入債務の増加額として25億78百万円計上したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は214億76百万円(前期比418.6%増)となりました。これは主に連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の取得として156億72百万円、有形固定資産の取得として41億54百万円支出したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は196億33百万円(前期は110億63百万円の使用)となりました。これは主に社債の発行による収入として199億86百万円計上したこと等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
産業資材	40,110	+31.2
デバイス	64,704	△5.5
情報コミュニケーション	16,610	△7.0
その他	1,649	+45.6
合計	123,074	+4.3

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 金額は、販売価格によっております。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
産業資材	39,439	+32.1	4,095	+169.2
デバイス	62,041	△12.0	8,426	+1.6
情報コミュニケーション	16,460	△7.1	1,236	△16.8
その他	1,549	+34.0	269	+19.9
合計	119,490	+0.2	14,027	+21.7

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 当連結会計年度においてH. I. G. Luxembourg Holdings 28 S.à r.l. (2015年9月15日付でNissha Luxembourg Holdings S.à r.l.に商号変更)の全株式を取得し、Nissha Luxembourg Holdings S.à r.l.およびその傘下にある事業会社のAR Metallizing N.V.およびそのグループ会社を子会社化したことにより、「産業資材」のセグメントの受注残高が大幅に増加しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
産業資材	39,095	+32.7
デバイス	61,912	△11.9
情報コミュニケーション	16,709	△6.6
その他	1,504	+29.9
合計	119,222	+0.4

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
APPLE OPERATIONS	63,801	53.7	55,291	46.4

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、印刷技術を進化させながら、1990年代から2000年代まではIMDやタッチパネルなどの分野に選択的に経営資源を集中することで事業領域の拡大を実現してきました。しかし、主力のデバイス事業は事業環境が激しく変化するコンシューマー・エレクトロニクス業界に大きく依存していることから、対象市場のポートフォリオを適正化する必要があります。また、産業資材事業と情報コミュニケーション事業は業績の回復が不十分であり、事業構造の組み換えを加速することにより収益性を改善する必要があります。

当社グループは、こうした課題認識のもと、2015年度から3ヶ年の第5次中期経営計画の運用を開始しました。「印刷技術に新たなコア技術を獲得・融合し、グローバル成長市場で事業ポートフォリオの組み換えを完成させる」ことを中期ビジョンに掲げ、コンシューマー・エレクトロニクス市場への過度な依存を是正し、バランスの取れた事業・製品ポートフォリオを再構築する、「組み換え」の戦略に着手しております。具体的な取り組みを着実に積み重ねることで第5次中期経営計画の完遂を目指します。

当社グループは、企業理念に掲げる「広く社会との相互信頼に基づいた《共生》」の実現を目指し、株主、お客さま、サプライヤー、地域社会、社員といったステークホルダーのみなさまとの良好な関係を構築するために、グローバル視点で継続性のあるCSR活動を推進しております。また、コーポレートガバナンスを重要な経営課題と認識し、経営の透明性、公正性を確保することで、迅速かつ果敢な意思決定を促進し、長期的な企業価値の向上を図ります。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針

I. 基本方針の内容

上場会社・公開会社である当社の株式は、自由な取引が認められており、当社は、会社の支配権の移転を伴うような大規模な株式の買付提案またはこれに類似する行為に応じるか否かの判断は、最終的には、株主のみなさまのご意思に基づき行われるべきものと考えております。従いまして、大規模な株式の買付提案であっても、当社グループの企業価値・株主のみなさまの共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

当社では、企業価値や株主のみなさまの共同の利益を確保・向上させるためには、当社の企業理念を礎とし、未来志向型企業として常に価値ある製品・サービスを提供することを通じて社会に貢献することが必要不可欠であると考えております。具体的には、グローバルベースで成長市場を捕捉し、他社にはできないものづくりを通じて当社ならではの付加価値の高い製品・サービスを提供し続けること、そして絶え間ない研究開発・技術開発によってこれまで培ってきた印刷技術の概念を打ち破ることが、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益の確保・向上につながるものと考えております。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、このような基本的な考え方を十分に理解し、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益を中・長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。

従いまして、上記のような基本的な考え方を十分に理解せず、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益に資さない不適切な当社株式の大規模な買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考え、当社はそれを抑止するための取り組みが必要不可欠であると考えております。

II. 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、1929年に京都の地で創業して高級美術印刷を志向し、高品位な印刷技術によって「高級美術印刷の目写」と呼ばれる確固たるブランドを築きました。一方、1960年代以降、当社は紙への印刷だけではいずれ成長に限界が来るとの危機感から「水と空気以外には何にでも印刷する」という強い決意で事業領域の拡大に取り組み、現在の産業資材事業・デバイス事業を誕生させました。そして1990年代の後半以降、コンシューマー・エレクトロニクスに関連する産業がグローバルベースで高い成長を遂げる中、当社はこの分野に経営資源を集中し、事業規模の拡大を実現しました。しかし、2008年の世界的な金融危機(リーマンショック)以降、コンシューマー・エレクトロニクスの分野では、製品需要の急激な変動や製品・サービスの低価格化が常態化するようになりました。

2015年度から運用が開始された第5次中期経営計画において、当社は「印刷技術に新たなコア技術を獲得・融合し、グローバル成長市場で事業ポートフォリオの組み換えを完成させる」ことを中期ビジョンに掲げ、コンシューマー・エレクトロニクス業界への過度な依存を是正し、バランスの取れた事業・製品ポートフォリオを再構築する、「組み換え」の戦略に着手しています。また、当社では、中期経営計画の進捗を捕捉するための経営管理指標として、ROEおよびROICを採用し、第5次中期経営計画ではROE10%以上、ROIC8%以上を目標としています。

前述のとおり、当社は創業以来、経営者の強いリーダーシップのもと、経営環境の変化に合わせて、これに適応した戦略を実践してきました。当社はこの強いリーダーシップのもとでコーポレートガバナンスが強化されることにより、迅速かつ果敢な意思決定が促進され、同時に経営の透明性、公正性を確保することに繋がるものと考えており、コーポレートガバナンスを重要な経営課題と認識しています。

当社は、執行役員制度を導入し、取締役会が担うべき戦略策定および経営監視機能と、執行役員が担うべき業務執行機能との分化を図っています。また、取締役会のダイバーシティを推進し、現在の取締役会は、独立性の高い社外取締役4名を含む取締役8名(社外取締役比率50%、女性比率12.5%)で構成されています。社外取締役は他社での企業経営の経験や、コーポレートガバナンス・経営戦略の研究者としての知見などから有益な指摘、意見を述べており、取締役会の議論は活性化しています。また、2015年10月には、当社はコーポレートガバナンス基本方針を制定しました。役員の選任や報酬に関して客観性と公正性を確保するために社外取締役の知見を活用した指名・報酬委員会を新設すること、取締役会の機能をさらに向上させるために取締役会の実効性の評価を年1回行うことなどを定めています。

当社は、以上の取り組みを継続して実行することによって、当社の企業価値・株主のみならずの共同の利益の確保・向上を実現できるものと考えています。

Ⅲ. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、2016年5月12日開催の当社取締役会において、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益のより一層の確保・向上を目的として、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針の一部改定(以下、「本プラン」といいます。)を決議し、2016年6月17日開催の第97期定時株主総会において株主のみなさまにご承認いただきました。

本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け、もしくは当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する行為もしくはこれに類似する行為(以下、「買付等」といいます。)を行うまたは行うことを提案する者(以下、「買付者等」といいます。)が現れた場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主のみなさまが判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保すること、株主のみなさまのために買付者等との交渉を行うこと等を可能とすることを目的とし、その実現のために必要な手続を定めています。買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う場合、または、買付者等による買付等が当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益を著しく損なうと判断される場合は、一定の対抗措置を実施することがあります。

本プランの詳細につきましては、当社ウェブサイトをご参照ください。

Ⅳ. 上記の取り組みについての取締役会の判断

上記Ⅱ.の取り組みは、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益を確保・向上させるための施策であり、その結果が株主および投資家のみなさまによる当社株式の評価に適正に反映されることにより、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益を著しく損なうおそれのある買付等は困難になるものと考えられます。

上記Ⅲ.の取り組みは、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益を確保・向上させるための手続を定めるものです。また、本プランにおいては、(i)株主総会において株主のみなさまのご承認を得て導入されたものであることに加え、一定の場合には対抗措置の実施または不実施につき株主のみなさまのご意思を確認する仕組みが設けられていること、(ii)株主総会で選任された取締役で構成される取締役会の決議によりいつでも本プランを廃することができること、(iii)当社取締役会の恣意的判断を排除するため、独立委員会を設置し、取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重して意思決定を行うものとしていること、(iv)本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること等が定められております。

従いまして、上記Ⅱ.およびⅢ.の取り組みは、いずれも、基本方針に沿うものであり、株主のみなさまの共同の利益の確保・向上に資するものであり、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績および財政状態ならびに当社の株価に影響を及ぼす可能性があると考えられるリスクは以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) お客様のニーズ・市場トレンド

当社グループの製品が多く使われているコンシューマー・エレクトロニクスの分野では、お客様のニーズや市場トレンドの変化が速く、技術や製品のライフサイクルが短くなる傾向にあります。

当社グループではこうした状況に対して、お客様満足を最優先に掲げ、市場トレンドを的確にとらえるとともに、お客様ニーズに応える技術・製品・サービスの提供に努めております。しかしながら、お客様のニーズや市場のトレンドが大きく変化した場合、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは売上高に占める特定のお客様の割合が高い傾向にあります。こうした重要なお客様向けの販売は、当該お客様の製品需要の減少や仕様の変更、営業戦略の変更など当社グループによる管理が及ばない事項を理由として落ち込む可能性があり、そのような場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 関連業界の需要動向

当社グループの主力事業はデバイス事業であり、連結売上高の構成比において51.9%を占めております。このセグメントは主としてタブレット端末、スマートフォン、携帯ゲーム機などのコンシューマー・エレクトロニクス分野に向けた事業を展開していることから、これら業界の需要動向や価格動向に大きな変化が生じた場合、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 為替の変動

当連結会計年度における当社グループの海外売上高比率は73.6%であり、これらは外貨建て取引が中心であります。為替予約取引などにより将来の為替リスクを回避するように努めておりますが、急激な為替相場の変動は当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 保有有価証券

当連結会計年度末において当社グループが保有している投資有価証券は98億48百万円であり、大半は時価のある株式であります。これらの保有有価証券については、発行体の財政状態や業績動向、格付状況等を把握し安全性を十分確認しておりますが、株式相場の著しい変動等が生じた場合、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 売上債権およびたな卸資産

当連結会計年度末における当社グループの売上債権は216億65百万円、たな卸資産は145億55百万円であります。当社グループは与信管理や適正在庫管理の強化に努めておりますが、今後、貸倒れなどでこれらの資産価値に大きな変動が生じた場合、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループはこれまで、印刷技術を応用した付加価値の高い製品を生み出し、対象市場を広げることによって事業領域を拡大してきました。高付加価値型の製品を絶え間なく創出するための研究開発活動は当社グループの企業価値の向上に資する重要な取り組みであります。

現在の研究開発活動は、第5次中期経営計画で掲げる「印刷技術に新たなコア技術を獲得・融合し、グローバル成長市場で事業ポートフォリオの組み換えを完成させる」という中期ビジョンにしたがって実施されております。当社グループはこれまでに培ってきた印刷技術の深掘りに加えて、新たなコア技術を取り込み、当社の印刷技術との融合を図ることで世の中になく新しい価値や製品群を創出することを目指しております。新たなコア技術の選定に際しては、その技術が高い独自性を有すること、技術によって生み出されるアプリケーションが豊富で多様かつ成長性の高い潜在市場を有すること、そして当社の印刷技術とのシナジーを期待できることなどを重視しております。

お客さまのニーズに対応する中期的な製品開発は事業部内の開発部門が担い、より長期的な視点に立った研究開発・製品開発はコーポレートR&D部門が担う体制となっております。コーポレートR&D部門は、将来の潜在的なニーズを捉え開発製品のイメージを描くとともに、開発のプロセス設計、さらにはサプライチェーンの構築など開発に必要な多岐に渡る機能を担っております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、各セグメントに配分できない当社のコーポレートR&D部門および事業部の開発部門で行っている基礎・応用費用25億19百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度末における総資産は1,561億7百万円となり前連結会計年度末(2015年3月期末)に比べ406億77百万円増加しました。

流動資産は839億59百万円となり前連結会計年度末に比べ239億76百万円増加しました。主な要因は、現金及び預金が102億90百万円、商品及び製品が44億34百万円、受取手形及び売掛金が30億31百万円、有価証券が20億33百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は721億48百万円となり前連結会計年度末に比べ167億円増加しました。主な要因は、新規連結等によりおのれんが85億60百万円、有形固定資産が38億31百万円、顧客関係資産が28億89百万円、技術資産が25億63百万円増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度末における負債は860億11百万円となり前連結会計年度末に比べ368億94百万円増加しました。

流動負債は486億69百万円となり前連結会計年度末に比べ83億62百万円増加しました。主な要因は、支払手形及び買掛金が49億93百万円、短期借入金が23億71百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債は373億42百万円となり前連結会計年度末に比べ285億32百万円増加しました。主な要因は、社債の新規発行に伴い社債を200億円計上、また、長期借入金が34億87百万円、リース債務が14億49百万円増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度末における純資産は700億96百万円となり前連結会計年度末に比べ37億82百万円増加しました。

当連結会計年度における経営成績につきましては、売上高は、前連結会計年度に比べ0.4%増加し1,192億22百万円となりました。このうち、海外売上高は876億92百万円であり、連結売上高に占める割合は73.6%であります。海外売上高は主として産業資材およびデバイスによるものであります。また、売上原価は前連結会計年度に比べ3.8%減少の901億21百万円、販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べ13.8%増加の185億58百万円となりました。

その結果、営業利益は前連結会計年度に比べ20.5%増加し、105億41百万円となりました。

営業外損益については、前連結会計年度は為替差益などを主とした営業外収益を50億93百万円計上する一方で、持分法による投資損失などを主とした営業外費用を13億49百万円計上したのに対して、当連結会計年度では受取配当金などを主とした営業外収益を3億61百万円計上する一方で、為替差損などを主とした営業外費用を16億65百万円計上しました。

その結果、経常利益は前連結会計年度に比べ26.1%減少し、92億37百万円となりました。

特別損益については、前連結会計年度は国庫補助金などを主とした特別利益を5億60百万円計上する一方で、減損損失などを主とした特別損失を22億94百万円計上したのに対して、当連結会計年度では国庫補助金などを主とした特別利益を2億70百万円計上する一方で、おのれん償却額を主とした特別損失を16億24百万円計上しました。

これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ38.7%減少し、68億98百万円となりました。また、1株当たり当期純利益は前連結会計年度に比べ101円30銭減少し160円75銭となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析については、「1 業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、前連結会計年度に引き続き新たな事業・製品を生み出すことに投資する一方で、既存事業領域のキャッシュ創造力強化に努めました。

そのため当連結会計年度は、産業資材の北米市場における供給能力増強のための新工場を立ち上げたほか、デバイスでも既存生産ラインの省人化投資や新製品試作ラインへの投資を行いました。

この結果、設備投資額は産業資材では20億68百万円、デバイスでは13億23百万円、情報コミュニケーションでは1億17百万円、その他および全社(研究開発・管理)では13億75百万円、グループ全体では48億85百万円となりました。

セグメントごとの設備投資の主な内訳は、下記のとおりであります。

産業資材	北米拠点での自動車内装パネルなどのプラスチック成形工場建設
デバイス	既存生産ラインの省人化、新製品試作ライン導入
全社(研究開発・管理)	京都本社構内再整備、研究開発機器導入

また、当連結会計年度において、廃棄・売却の予定されている処分予定資産および今後の使用見込みがなくなった遊休資産について、減損損失を3億34百万円計上しました。その内訳は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	減損損失 (百万円)
ナイテック工業(株)	甲賀工場(滋賀県甲賀市)	産業資材	遊休資産	184
	津工場(三重県津市)	産業資材	生産設備	150

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

2016年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社および 本社工場 (京都市)	産業資材・ デバイス・ 情報コミュニ ケーション・ 全社(研究開 発・管理)	営業・生産 ・管理設備	2,652	88	23 (33,661)	—	1,834	4,598	638

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定ならびに無形固定資産であります。
なお、建設仮勘定を除き上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2016年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
ナイテック工業(株)	甲賀工場 (滋賀県 甲賀市)	産業資材	生産設備	3,563	1,036	1,617 (85,377)	3	33	6,254	279
	津工場 (三重県 津市)	産業資材	生産設備	1,534	1,112	1,216 (60,124)	—	34	3,898	19
ナイテック・プレ ジジョン・ア ンド・テクノ ロジーズ(株)	加賀工場 (石川県 加賀市)	デバイス	生産設備	8,377	417	891 (101,389)	—	173	9,859	360
	姫路工場 (兵庫県 姫路市)	デバイス	生産設備	1,381	2,619	—	—	355	4,356	323

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定ならびに無形固定資産であります。なお、建設仮勘定を除き上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. ナイテック工業(株)、ナイテック・プレジジョン・アンド・テクノロジーズ(株)の「建物及び構築物」、「土地」および「その他」は、提出会社等から賃借しているものを含んでおります。賃借しているものについては、提出会社等の簿価を記載しております。
3. 上記の他、ナイテック・プレジジョン・アンド・テクノロジーズ(株)加賀工場にて、連結会社以外から機械装置を使用賃借しております。また、ナイテック・プレジジョン・アンド・テクノロジーズ(株)姫路工場にて、連結会社以外から「建物及び構築物」、「土地」を賃借しております。(年間賃借料406百万円)

(3) 在外子会社

2016年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
AR Metallizing Ltd.	米国工場(米 国マサチュー セッツ州)	産業資材	生産設備	25	2,818	—	1,059	32	3,935	81

- (注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定ならびに無形固定資産であります。なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ会議等において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。また、経常的な設備更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手および完了予定年月	
				総額	既支払額		着手年月	完了予定年月
日本写真印刷㈱および ナイテック工業㈱等	滋賀県 甲賀市等	産業資材	生産設備等	1,643	443	自己資金および 借入金	2015年4月	2017年3月
日本写真印刷㈱および ナイテック・プレジジョン・ アンド・テクノロジーズ㈱等	兵庫県 姫路市等	デバイス	生産設備等	11,367	267	自己資金および 借入金	2015年4月	2017年3月
日本写真印刷コミュニケーションズ ㈱および ナイテック印刷㈱等	京都市等	情報コミュニケーション	生産設備等	250	0	自己資金および 借入金	2015年4月	2017年3月
日本写真印刷㈱および エフアイエス㈱等	兵庫県 伊丹市等	その他	生産設備等	158	8	自己資金および 借入金	2015年4月	2017年3月
日本写真印刷㈱等	京都市等	全社 (研究開発・管理)	本社設備等	1,875	75	自己資金および 借入金	2015年4月	2017年3月
合計	—	—	—	15,295	795	—	—	—

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の能力については、受注の内容によって個々に作業内容を異にし、その種類が複雑多岐にわたることから一定の生産能力を算定することが困難なため記載を省略しております。

3. 投資予定額の総額15,295百万円のうち、当連結会計年度において支払った額は795百万円であります。この差額の14,500百万円が2017年3月期の投資予定額となります。

4. 金額には無形固定資産に対する投資額を含んでおります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2016年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2016年6月17日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	45,029,493	45,029,493	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 単元株式数 100株
計	45,029,493	45,029,493	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、2016年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの転換社債型新株予約権付社債の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権付社債を発行しております。

2021年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(2016年2月18日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2016年3月31日)	提出日の前月末現在 (2016年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,000個および代替新株予約 権付社債券に係る本社債の額面 金額合計額を10,000,000円で除 した個数の合計数	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	行使請求に係る本社債の額面 金額の総額を転換価額で除した 数とする。ただし、行使により 生じる1株未満の端数は切り捨 て、現金による調整は行わな い。	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)1	同左
新株予約権の行使期間	(注)2	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 2,209 資本組入額 1,105 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使は できないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	—	—
代用払込みに関する事項	(注)4	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—
新株予約権付社債の残高(百万円)	20,000	20,000

(注) 1. 本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

- (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資された本社債は、直ちに消却されるものとする。
- (2) 転換価額は、当初、2,209円とする。
- (3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行または処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数(ただし、当社普通株式に係る自己株式数を除く。)をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、本新株予約権付社債の要項に従い、当社普通株式の分割(無償割当てを含む。)
・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)等の発行、一定限度を超える配当支払(特別配当の実施を含む。)、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

2. 2016年3月21日(同日を含む。)から2021年2月22日(同日を含む。)の銀行営業終了時(行使請求受付場所現地時間)までとする。

ただし、①本新株予約権付社債の要項に定める130%コールオプション条項、クリーンアップ条項、税制変更等、組織再編等、上場廃止等およびスクイズアウトによる繰上償還の場合には、当該償還日の東京における3営業日前の日の銀行営業終了時(行使請求受付場所現地時間)まで(ただし、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更等による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、②本社債の買入消却がなされる場合には、当該新株予約権付社債の消却が行われるまで、③当社による本新株予約権付社債の取得および消却の場合には、当該消却が行われるまで、また④債務不履行等による強制償還の場合には、期限の利益喪失時までとする。

ただし、上記いずれの場合も、2021年2月22日の銀行営業終了時(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。また、当社が本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、当該組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の期間で当社が指定する期間中は、本新株予約権を行使することはできない。

また、取得通知が行われた場合、取得日の14日前の日から取得日までの間は本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日(または当該暦日が東京における営業日でない場合は東京における翌営業日)が、当社の定める基準日または社債、株式等の振替に関する法律(平成13年法律第75号)第151条第1項に従い株主を確定するために定めたその他の日(以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(または当該株主確定日が東京における営業日でない場合は、当該株主確定日の東京における3営業日前の日)(同日を含む。)から当該株主確定日(または当該株主確定日が東京における営業日でない場合は、当該株主確定日の東京における翌営業日)(同日を含む。)までの期間に当たる場合、当該本新株予約権を行使することはできないものとする。ただし、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制または慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使できる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
4. 本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2002年3月27日	△1,040	45,029	—	5,684	—	7,115

(注) 利益による自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

2016年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府 および 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	43	37	230	157	5	6,991	7,463	—
所有株式数 (単元)	—	129,978	8,248	106,782	112,969	22	91,814	449,813	48,193
所有株式数 の割合(%)	—	28.90	1.83	23.74	25.12	0.00	20.41	100.00	—

(注) 自己株式2,117,034株は「個人その他」に21,170単元および「単元未満株式の状況」に34株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

2016年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
TAIYO FUND, L. P. (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	5300 CARILLON POINT, KIRKLAND, WA 98033 USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	3,079	6.83
鈴木興産株式会社	京都市右京区龍安寺玉津芝町4-7	2,563	5.69
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2丁目1-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイランド トリトンスクエアオフィスタワー2棟)	2,341	5.20
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	2,076	4.61
株式会社京都銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700 (東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイランド トリトンスクエアオフィスタワー2棟)	1,442	3.20
ニッシャ共栄会	京都市中京区壬生花井町3番地	1,045	2.32
DIC株式会社	東京都中央区日本橋三丁目7番20号	905	2.01
王子ホールディングス株式会社	東京都中央区銀座4丁目7-5	894	1.98
TAIYO HANEI FUND, L. P. (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	CLIFTON HOUSE, 75 FORT STREET, PO BOX 1350 GRAND CAYMAN KY1-1108, CAYMAN ISLANDS (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	877	1.94
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー 505019 (常任代理人 香港上海銀行東京 支店 カストディ業務部)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	795	1.76
計	—	16,019	35.57

- (注) 1. 当社は、2016年3月31日現在で、自己株式2,117千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.70%)を所有しており、上記大株主からは除外しております。
2. 上記株式会社みずほ銀行の所有株式は、同行が退職給付信託の信託財産として拠出しているものであります(株主名簿上の名義は、みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社であります)。
3. ニッシャ共栄会は、当社の取引先持株会であります。
4. 上記DIC株式会社の所有株式は、同社が退職給付信託の信託財産として拠出しているものであります(株主名簿上の名義は、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・DIC株式会社口)であります)。

5. 2016年5月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行ならびにその共同保有者であるみずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、みずほインターナショナル(Mizuho International plc)および米国みずほ証券(Mizuho Securities USA Inc.)が2016年5月18日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	2,078	3.35
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	9,014	14.53
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	1,167	1.88
みずほインターナショナル	Bracken House, One Friday Street, London EC4M 9JA, United Kingdom	—	—
米国みずほ証券	320 Park Avenue, 12th floor, New York, NY 10022, U. S. A.	—	—

(注) みずほ証券株式会社の保有株券等の数には、新株予約権付社債券の保有に伴う保有潜在株式の数が含まれております。

6. 2016年5月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、タイヨウ・ファンド・マネジメント・カンパニー・エルエルシーならびにその共同保有者であるタイヨウ繁栄ジーピー・エルティディー、タイヨウ・パシフィック・シージー・エルエルシーおよびタイヨウ・マキ・ジーピー・エルティディーが2016年5月18日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
タイヨウ・ファンド・マネジメント・カンパニー・エルエルシー	アメリカ合衆国、ワシントン州98033、カークランド、キャリロンポイント5300	1,572	3.49
タイヨウ繁栄ジーピー・エルティディー	ケイマン諸島、KY1-1108、グランドケイマン、フォート・ストリート75、クリフトン・ハウス、アップルバイ・トラスト(ケイマン)・エルティディー気付	1,134	2.52
タイヨウ・パシフィック・シージー・エルエルシー	アメリカ合衆国ワシントン州98033、カークランド、キャリロンポイント5300	968	2.15
タイヨウ・マキ・ジーピー・エルティディー	ケイマン諸島、KY1-1108、グランドケイマン、フォート・ストリート75、クリフトン・ハウス、アップルバイ・トラスト(ケイマン)・エルティディー気付	116	0.26

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2016年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,117,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,864,300	428,643	同上
単元未満株式	普通株式 48,193	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	45,029,493	—	—
総株主の議決権	—	428,643	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が34株含まれております。

② 【自己株式等】

2016年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本写真印刷株式会社	京都市中京区壬生花井町 3番地	2,117,000	—	2,117,000	4.70
計	—	2,117,000	—	2,117,000	4.70

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、2016年5月12日開催の取締役会において、当社取締役、執行役員および当社子会社の一部の取締役(以下、取締役等)の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主のみならずと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役等に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」といいます。)を導入することを決議するとともに、本制度に関する議案を2016年6月17日開催の第97期定時株主総会において決議いたしました。

1. 制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社および当社子会社が定める役員株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であります。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として、役員株式給付規程に定める3事業年度毎の所定の時期において同規程の定めに従い所定の受益者確定手続を行った日または取締役等を退任する日のいずれか早い日となります。

本信託の概要は、以下のとおりであります。

- ① 名称：株式給付信託(BBT)
- ② 委託者：当社
- ③ 受託者：みずほ信託銀行(株)(再信託先：資産管理サービス信託銀行(株))

- ④ 受益者：取締役等のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- ⑤ 信託管理人：当社と利害関係のない第三者を選定する予定であります
- ⑥ 信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
- ⑦ 本信託契約の締結日：2016年9月(予定)
- ⑧ 金銭を信託する日：2016年9月(予定)
- ⑨ 信託の期間：2016年9月(予定)から信託が終了するまで(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続いたします。)

2. 当社が拠出する金銭の上限(報酬等の額)

当社は、2016年3月末日で終了した事業年度から2018年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度(以下、「当初対象期間」といいます。)に対応する必要資金として合計222百万円(当社の取締役分として92百万円、当社の執行役員分として117百万円、当社の子会社の取締役分として13百万円)を上限として金銭を拠出し、本信託を設定いたします。

なお、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は原則として3事業年度ごとに、以後の3事業年度(以下、「次期対象期間」といいます。)に関し、合計222百万円(当社の取締役分として92百万円、当社の執行役員分として117百万円、当社の子会社の取締役分として13百万円)を上限として、本信託に追加拠出することといたします。ただし、係る追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする次期対象期間の開始直前日に信託財産内に残存する当社株式(取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する株式の給付が未了であるものを除きます。)および金銭(以下、「残存株式等」といいます。)があるときは、残存株式等は次期対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、当社が次期対象期間において追加拠出することができる金額の上限は、合計222百万円(当社の取締役分として92百万円、当社の執行役員分として117百万円、当社の子会社の取締役分として13百万円)から残存株式等の金額(株式については、当該次期対象期間の開始直前日における時価相当額で金額換算します。)を控除した金額といたします。

3. 制度による受益権その他権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	496	1,232
当期間における取得自己株式	20	35

(注) 当期間における取得自己株式には、2016年5月17日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および売渡請求による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,117,034	—	2,117,054	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2016年5月17日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および売渡請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分については安定配当の継続を基本方針に、当事業年度および今後の業績、配当性向、財務面での健全性などを総合的に勘案して配分することにしております。

また、内部留保金については、現時点では中・長期的観点から企業価値拡大を図るための成長分野へのM&A・設備投資・研究開発を中心に有効活用することを基本方針としております。

当社の剰余金の配分は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度(2016年3月期)の配当金につきましては、株主のみなさまの日頃のご支援に報いるため、期末配当金を1株当たり15円とさせていただきます。すでに実施済みの中間配当1株当たり15円と合わせて、年間配当金は1株当たり30円となります。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2015年11月6日 取締役会決議	643	15.00
2016年6月17日 定時株主総会決議	643	15.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月
最高(円)	1,787	1,965	2,215	2,620	2,973
最低(円)	805	551	1,292	1,251	1,640

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2015年10月	11月	12月	2016年1月	2月	3月
最高(円)	2,660	2,973	2,799	2,314	2,260	1,935
最低(円)	2,247	2,487	2,270	2,054	1,645	1,640

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.33%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	最高経営責任者	鈴木 順也	1964年12月 8日生	1990年 4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほフィナンシャルグループ) 入行・銀座支店 1993年 4月 株式会社第一勧業銀行法人企画部産業調査室 1996年 3月 株式会社第一勧業銀行ロスアンゼルス支店 1998年 3月 当社入社 社長付部長 1999年 6月 取締役 2001年 6月 常務取締役 2003年 4月 産業資材・電子事業本部国際営業本部長 2003年 6月 専務取締役 2005年 7月 取締役副社長 2006年 4月 経営戦略本部長 2007年 6月 代表取締役社長(現) 2008年 6月 最高経営責任者(現)	(注)3	607
取締役	専務執行役員 兼 最高技術責任者	橋本 孝夫	1948年 9月11日生	1973年 4月 当社入社 2002年 4月 産業資材・電子事業本部第二製造本部副本部長 2004年 4月 産業資材・電子事業本部第二製造本部長 2005年 6月 取締役(現) 2006年 4月 産業資材・電子事業本部電子事業・研究開発担任兼技術開発本部長 2007年 4月 産業資材・電子事業本部副事業本部長(開発担任)兼技術開発本部長 2008年 4月 産業資材・電子事業本部副事業本部長(電子生産・技術開発担当)兼技術開発本部長兼電子生産技術本部長 2008年 6月 常務執行役員 2009年10月 最高技術責任者(現) 2009年12月 ナイテック・プレジジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社代表取締役 2010年 4月 産業資材・電子事業本部副事業本部長(電子事業担当・技術開発担当)兼コーポレート技術部門担当 2012年 4月 コーポレートR&D部門担当 2013年 4月 専務執行役員(現)	(注)3	17
取締役	専務執行役員 兼 最高財務責任者	西原 勇人	1953年 2月16日生	1976年 4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほフィナンシャルグループ) 入行 2004年12月 当社入社 総務本部付部長 2005年 4月 管理本部副本部長 2006年 4月 経営戦略本部副本部長(人事企画部・経営企画部特命事項担当) 2008年 6月 執行役員 管理本部副本部長(財務戦略担当) 2009年 4月 コーポレート財務本部長 2010年 4月 最高財務責任者(現) 2011年 4月 上席執行役員 2012年 6月 取締役(現) 2013年 4月 常務執行役員 2014年 6月 人事・総務・法務担当(現) 2015年 4月 専務執行役員(現)	(注)3	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		辻 良 治	1942年 2月19日生	1965年 3月 当社入社 1987年 6月 取締役 1997年 6月 常務取締役 2000年 1月 ナイテック・プレジジョン株式会社代表取締役 2001年 6月 専務取締役 2003年 4月 産業資材・電子事業本部長兼事業戦略室長 2005年 7月 取締役副社長 ナイテック工業株式会社代表取締役 2007年 4月 産業資材・電子事業本部長兼品質統括本部長兼事業戦略室長 2007年 6月 代表取締役副社長 2011年 4月 購買・ロジスティクス担当 2012年 4月 代表取締役 社長特命事項担当(現) 2012年 6月 取締役(現) 2015年 7月 東京支社長(現)	(注)3	36
取締役		久 保 田 民 雄	1947年 8月 4日生	1972年 4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほフィナンシャルグループ)入行 1977年 6月 米国エール大学経営大学院留学(1979年MBA取得) 2001年 1月 株式会社第一勧業銀行国際審査部長 2002年 4月 東京リース株式会社(現東京センチュリーリース株式会社)入社 2003年 6月 東京リース株式会社執行役員企画部長 2004年 6月 東京リース株式会社常務執行役員企画部長 2006年 6月 東京リース株式会社代表取締役専務執行役員 2007年 6月 東京リース株式会社専務執行役員 社外取締役(現) 2008年 4月 東京リース株式会社顧問 2008年 6月 高島株式会社社外監査役(常勤)	(注)3	4
取締役		小 島 健 司	1948年 2月 5日生	1970年 4月 松下電器産業株式会社(現パナソニック株式会社)入社 1975年 6月 米国ノースウェスタン大学ケロッグ経営大学院修士課程修了 1979年 3月 神戸大学大学院経営学研究科博士課程単位修得 1985年 3月 米国エール大学経営大学院客員研究員 1988年 9月 米国スタンフォード大学工学部客員研究員 1993年 1月 米国ハーバード大学経済学部客員研究員 1993年 7月 ベルギールーベン・カトリック大学応用数学研究所客員研究員 1999年 5月 神戸大学経済経営研究所教授 2008年 6月 社外取締役(現) 2012年 4月 神戸大学経済経営研究所特命教授(現)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		野原 佐和子	1958年 1月16日生	1988年12月 株式会社生活科学研究所入社 1995年 7月 株式会社情報通信総合研究所入社 1998年 7月 株式会社情報通信総合研究所ECビジネス開発室長 2000年12月 有限会社イブシ・マーケティング研究所取締役 2001年12月 株式会社イブシ・マーケティング研究所代表取締役社長(現) 2006年 6月 日本電気株式会社社外取締役 2009年11月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授(現) 2012年 6月 株式会社損害保険ジャパン社外監査役 2013年 6月 NKSJホールディングス株式会社(現損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社)社外取締役(現) 2014年 6月 社外取締役(現) 株式会社ゆうちょ銀行社外取締役(現)	(注)3	—
取締役		大杉 和人	1953年 7月31日生	1977年 4月 日本銀行入行 1982年 6月 米国ミシガン大学経営大学院留学(1984年MBA取得) 1986年11月 BIS(国際決済銀行)エコノミスト 1999年 6月 日本銀行松本支店長 2001年 5月 日本銀行大阪支店副支店長 2003年 5月 産業再生機構RM統括シニアディレクター 2005年 7月 日本銀行金融機構局審議役・金融高度化センター長 2006年 5月 日本銀行検査役検査室長 2007年 4月 日本銀行政策委員会室長 2009年 4月 お茶の水女子大学客員教授 2011年 9月 日本銀行監事 2015年10月 日本通運株式会社警備輸送事業部顧問(現) 2016年 6月 社外取締役(現)	(注)3	—
常勤 監査役		小西 均	1949年 1月 2日生	1971年 3月 当社入社 1991年 4月 印刷情報事業本部東京第五事業部長 1999年 4月 産業資材・電子事業本部関西営業本部長 2003年 4月 産業資材・電子事業本部東京営業本部長 2004年 4月 業務本部長 2007年10月 CSR本部長 2008年 6月 執行役員 2009年 4月 オペレーション管理本部長 2011年 4月 顧問 2012年 6月 常勤監査役(現)	(注)4	7
常勤 監査役		野中 康朗	1956年 7月 6日生	1981年 4月 当社入社 1999年 4月 教育研修部長 1999年10月 総務部長兼教育研修部長 2001年 3月 総務本部長 2008年 6月 執行役員 2009年 4月 コーポレート総務本部長 2011年 4月 コーポレート管理部門担当(人事・人材育成・総務・法務) 2012年 4月 管理部長 2014年 4月 人事・総務・法務担当 2014年 6月 常勤監査役(現)	(注)5	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		桃尾重明	1940年 8月19日生	1966年 4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 1989年 2月 桃尾・松尾・難波法律事務所パートナー(現) 1996年10月 法制審議会倒産法部会委員 2001年 1月 法制審議会臨時委員 2001年 6月 社外監査役(現) 2002年 3月 最高裁判所民事規則制定諮問委員会委員 2007年12月 民事調停委員(東京地方裁判所所属)	(注)4	8
監査役		中野雄介	1969年 5月15日生	2002年 4月 公認会計士登録 2005年 7月 清友監査法人代表社員(現) 2005年 9月 大西電機株式会社(現エレマテック株式会社)社外監査役 2006年 4月 立命館大学専門職大学院経営管理研究科客員准教授 2010年 1月 中野公認会計士事務所所長(現) 2011年 6月 株式会社フジックス社外監査役(現) 2014年12月 株式会社エスケーエレクトロニクス社外監査役(現) 2015年 6月 社外監査役(現)	(注)6	2
計						689

- (注) 1. 取締役 久保田民雄、小島健司、野原佐和子および大杉和人は、社外取締役であります。
2. 監査役 桃尾重明および中野雄介は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2016年3月期に係る定時株主総会終結の時から2017年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役 小西均および桃尾重明の任期は、2016年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役 野中康朗の任期は、2014年3月期に係る定時株主総会終結の時から2018年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役 中野雄介の任期は、2015年3月期に係る定時株主総会終結の時から2019年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 上記所有株式数には、持株会名義の実質所有株式数が含まれております。
8. 当社は法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
平岡彰信	1952年 9月15日生	1983年 4月 公認会計士登録 1990年11月 清友監査法人代表社員 1996年 3月 税理士登録 2003年 4月 京都家庭裁判所調停委員 2006年 4月 京都市包括外部監査人 2015年 7月 清友監査法人社員(現)	—

9. 当社は2008年6月27日より執行役員制度を導入しております。執行役員の氏名および職名は次のとおりであります。なお取締役のうち、橋本孝夫、西原勇人は執行役員を兼任しており、職名については、執行役員の職名欄に記載しております。

職名	氏名
専務執行役員 最高技術責任者	橋本孝夫
専務執行役員 最高財務責任者 人事・総務・法務担当	西原勇人
専務執行役員 産業資材事業部長	加藤精彦
常務執行役員 最高生産責任者 品質統括室担当	柴田卓治
常務執行役員 垂直統合戦略担当	伊藤壽幸

職名		氏名
常務執行役員	デバイス事業部長	井ノ上大輔
上席執行役員	最高品質責任者 産業資材事業部副事業部長(品質担当)	山口秀則
上席執行役員	最高情報責任者 コーポレートSCM部門担当	青山美民
上席執行役員	デバイス事業部副事業部長(開発・技術担当)	面了明
上席執行役員	コーポレートR&D部門担当 ライフイノベーション事業部長	岸圭司
執行役員	AR Metallizing N.V. 最高経営責任者	バート・デボス
執行役員	産業資材事業部副事業部長(東南アジア・営業二部・営業三部担当)	三田村正幸
執行役員	産業資材事業部副事業部長(新市場・新製品開発担当)	久保信夫
執行役員	デバイス事業部副事業部長(生産・購買担当) ナイテック・プレジジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社代表取締役	西本裕
執行役員	グローバル経営管理担当 IR担当 経営企画部長 秘書室長	渡邊亘
執行役員	デバイス事業部副事業部長(営業担当)	磯尚
執行役員	産業資材事業部副事業部長(事業戦略部・国内生産戦略担当)	杉原淳

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は創業以来、経営者の強いリーダーシップのもと、経営環境の変化に合わせて、これに適応した戦略を実践してきました。当社はこの強いリーダーシップのもとでコーポレートガバナンスを強化することにより、迅速かつ果敢な意思決定が促進され、同時に経営の透明性、公正性を確保することにつながるものと考えております。

このような認識のもと、コーポレートガバナンスの強化を重要な経営課題の一つと位置づけ、その維持・向上に取り組むことで、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めます。

② コーポレートガバナンスの体制

イ コーポレートガバナンス体制の概要

当社は、取締役会において重要な経営判断と取締役の業務執行の監督を行うとともに、監査役会設置会社として、取締役会から独立した監査役および監査役会により、監視・牽制機能の実効性の維持・向上に努めております。

取締役会は、当社の規模と経営効率、機動性等を勘案し、社内取締役4名と社外取締役4名で構成しております。監査役会は、社内監査役2名(常勤)と社外監査役2名(非常勤)で構成しております。取締役会は、定例取締役会(月1回)を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催して、業務執行に関する報告を受けるとともに、必要な決議を行っております。

取締役の任期は、経営環境の変化に柔軟に対処するとともに、事業年度ごとの経営責任を明確化するために1年としております。複数の社外取締役を選任し、経営の透明性の向上と、取締役の適正な業務執行に関する監督機能を強化しております。

また、当社は、取締役および監査役を選任ならびに取締役の処遇の客観性と公正性を確保し、社外取締役の知見を取り入れるため、取締役会の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、委員の過半数を社外取締役で構成し、社外取締役が委員長を務めており、取締役会の諮問を受けて、(1)取締役および監査役の選任基準ならびに取締役の報酬の基本方針、(2)取締役および監査役候補者案ならびに取締役の報酬を審議して、取締役会に答申しております。

当社は執行役員制度を採用し、取締役会が担うべき経営戦略策定・経営監視機能と執行役員が担うべき業務執行機能との機能分化を図っております。執行役員に対し業務執行状況の報告を求め、その業務執行が計画どおりに進捗しているか否かを確認するための月次会議(MBR：マンスリー・ビジネスレビュー)を設置して、業務執行を監視するとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる体制とし、各事業部門の適正かつ効率的な運営を図っております。

監査役会は、監査の方針および監査計画を決定し、それに従い各監査役が取締役の業務執行の適法性、妥当性について監査を実施しております。

社内管理体制では、代表取締役社長直轄の内部監査部門を設置し、内部統制システムの整備状況を監査しております。また、会社情報の適時開示の必要性および開示内容を審議する開示統制委員会を設置し、Nisshaグループ全社に関する会社情報の開示が関連法令・規則に従って適時かつ速やかに行うとともに、正確性、公正性および継続性に配慮しております。

ロ 内部統制システムの整備状況

当社は、内部統制基本方針に基づき、業務の適正性を確保するための体制を整備しております。

《内部統制基本方針》

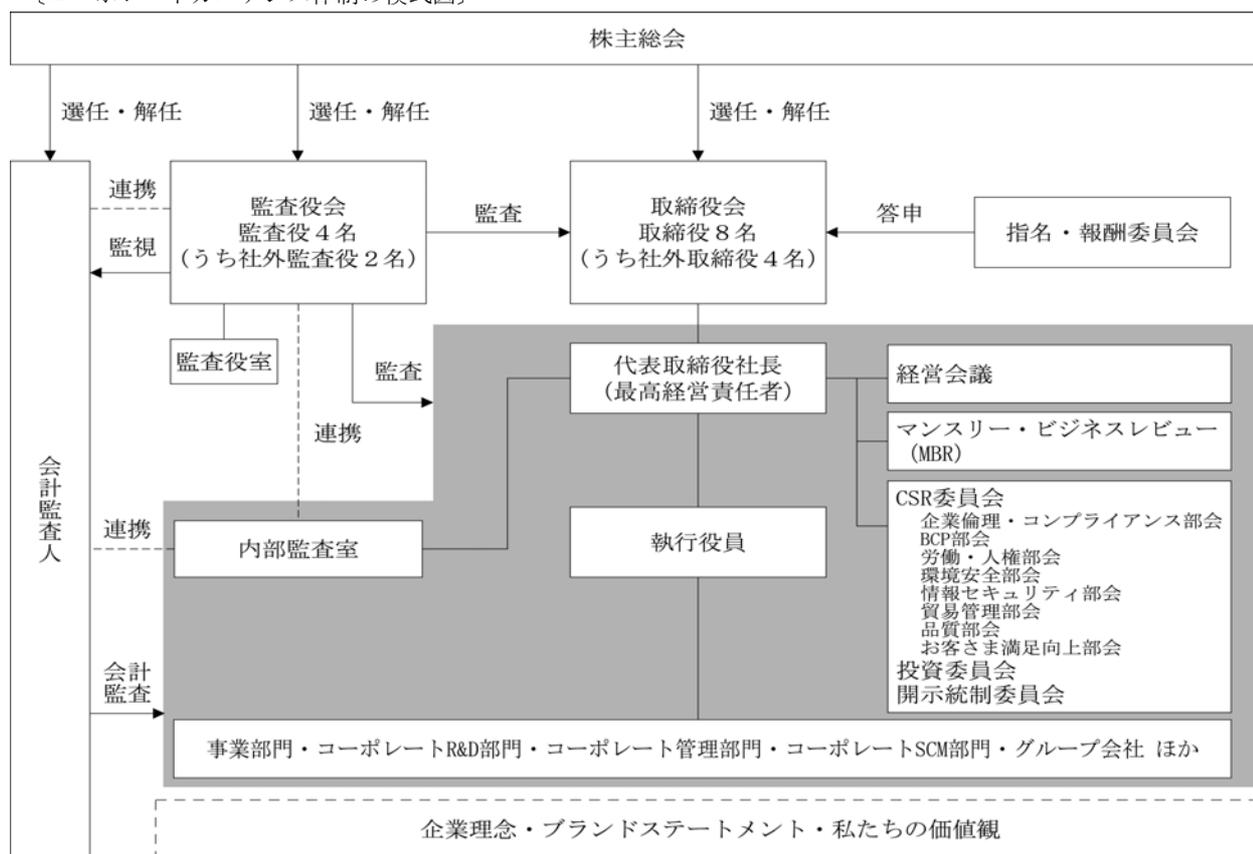
当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社およびその子会社から成る企業集団(以下「当社グループ」という。)における業務の適正を確保するための体制(以下、「内部統制」という。)を整備する。

1. 当社グループの取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社は、企業理念および私たちの価値観に基づき、グローバル視点で法・社会倫理を順守することを目的とした企業倫理・コンプライアンス指針および行動マニュアルを策定する。
 - (2) 当社は、企業倫理・コンプライアンス規程に基づき、企業倫理・コンプライアンス部会を設置し、法令・定款および社会規範を順守するように監視ならびに啓蒙活動を行う。また、当社グループの各部門に推進責任者・推進担当者を任命して企業倫理・コンプライアンス推進体制を構築する。当社グループの使用人が直接に情報提供できる内部通報窓口を設置、運用するとともに、通報者の保護を図る。
 - (3) 当社は、複数の社外取締役を選任し、取締役の業務の執行に関する監督機能の維持・強化を図る。また、当社取締役会の諮問機関として、社外取締役が委員長を務め、委員の過半数を社外取締役で構成する指名・報酬委員会を設置し、取締役・監査役の指名および取締役の処遇の客観性と公正性を確保する。
 - (4) 代表取締役社長直轄の内部監査部門は、内部統制システムの整備・運用状況を分析・評価し、その改善を提言し充実させる。
 - (5) 当社は、反社会的勢力対応基本方針を定め、反社会的勢力対応規程に従って、反社会的勢力と一切の関係をもたず、不当要求に対して毅然とした対応をとるとともに、当社グループにおいてその徹底を図る。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - (1) 株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書等取締役の職務執行に係る情報は、法令および情報管理についての社内規程に基づき適切かつ確実に保存・管理し、閲覧可能な状態を維持する。
 - (2) 会社情報の適時開示の必要性および開示内容を審議する開示統制委員会を設置し、当社グループに関する重要情報を適時適切に開示する。
3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 当社は、リスクマネジメント基本方針を定め、リスク管理に係る当社グループの取り組み姿勢を明確にする。
 - (2) 代表取締役社長を委員長とするCSR委員会のもとに、企業倫理・コンプライアンス、BCP、労働・人権、環境安全、情報セキュリティ、貿易管理、品質、お客さま満足向上の全社横断的な部会を組織し、経営上の損失リスクに対処する。
 - (3) 各部会や主管担当部門は管理方針や規程等を定め、リスクの分析・評価・対策を決定し日常的な監視活動を行うとともに、レビューした結果をCSR委員会に報告する。
4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 当社は、執行役員制度の導入により、取締役会が担うべき戦略策定・経営監視機能と執行役員が担うべき業務執行機能との機能分化を図る。
 - (2) 当社取締役会は中期経営計画を承認し、取締役・使用人はその戦略・業績計画に基づいて業務を遂行する。
 - (3) 代表取締役社長は、執行役員に対し業務執行状況の報告を求め、その業務執行が計画どおりに進捗しているか否かを月次の会議(MBR：マンスリー・ビジネスレビュー)にて確認する。
 - (4) 執行役員の業務執行状況および組織が担う戦略の実行アイテムをITを活用して共有し、経営の効率化を図る。
5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社は、関係会社管理規程を制定し、当社グループ各社の管理の基本方針を定める。また、当社グループ各社の重要な業務執行については、稟議規程において当社の承認や報告が必要な事項を定め、その業務遂行を管理する。
 - (2) 当社は、当社グループ各社の取締役および監査役を派遣し、その業務執行の適正性を確保する。
 - (3) 当社コーポレート部門は、当社グループ各社における業務の適正な実施を管理するとともに、必要に応じて指導・助言を行う。
 - (4) グループ監査役会を定期的開催し、各監査役間の情報交換を行うとともに、当社グループ各社における監査の充実・強化を図る。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (1) 監査役がその職務を補助するため監査役室を設置し、専属の使用人を配置する。
 - (2) 監査役室は監査役会に所属し、取締役から独立した組織とする。また、監査役室の使用人の人事に関する事項については監査役会と協議し同意を得る。
7. 当社グループの取締役・使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役・使用人は、監査役会に対して、当社グループに重大な影響を及ぼすおそれのある事実、リスク管理の状況、内部監査の実施結果、内部通報の状況と通報等の内容を速やかに報告する。当社監査役は必要に応じて当社グループの取締役・使用人に対して報告を求める。また、報告者は当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けない。
8. その他監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを確保するための体制
 - (1) 代表取締役、各取締役等と監査役会は、定期的な意見交換会を行う。また監査役は、会計監査人や内部監査部門、コーポレート部門とも定期的な会合を設定し、緊密な連携を図る。
 - (2) 監査役は、取締役会に加えて重要会議(MBR：マンスリー・ビジネスレビュー等)にも出席し、必要に応じて意見を述べる。また、稟議書その他の重要な書類を閲覧する。
 - (3) 公認会計士・弁護士等の財務および会計、または法務に関する相当程度の知見を有する者を含む社外監査役を通じ、監査の客観性と実効性を確保する。
 - (4) 当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用を負担し、法令に基づく費用の前払の請求があった場合、確認後速やかに応じる。

[コーポレートガバナンス体制の模式図]



ハ リスク管理体制の整備状況

当社は、代表取締役社長を委員長とするCSR委員会のもとに、企業倫理・コンプライアンス、BCP、労働・人権、環境安全、情報セキュリティ、貿易管理、品質、お客さま満足向上の全社横断的な部会を組織し、経営上の損失リスクに適切に対応しております。2015年度は、同委員会を2回開催し、各部会から当社グループのリスク分析・評価・対策について報告を受けました。CSR委員会は、主なリスクについては四半期ごとにMBR(マンスリー・ビジネスレビュー)で報告し、年1回その内容をまとめてマネジメントレビューするとともに、取締役会に報告しております。

当社は、企業理念および私たちの価値観に基づき、企業倫理・コンプライアンス指針および行動マニュアルを策定しております。企業倫理・コンプライアンス部会が中心となり、当社グループの各部門担当者が講師を務める研修を通して、グローバルに役員・使用人へ周知徹底を図っております。また、企業倫理・コンプライアンスに関する問題に適切に対処するため、当社グループの使用人が直接に情報提供できる内部通報窓口を社内外に設置、運用し、その通報内容は適時適切に企業倫理・コンプライアンス部会および監査役会に報告しております。

③ 内部監査および監査役監査、会計監査の状況

イ 内部監査および監査役監査

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査部門(4名)を設置し、各事業部門の業務処理の適正性などを中心に定期的に監査を実施しております。

監査役は、監査役会が定めた監査基準に準拠した監査方針および監査計画に従い、取締役会その他重要会議への出席とともに、重要な決裁書類等を閲覧し、主要な事業所、グループ会社への往査、代表取締役や各取締役、事業部長との定期的な意見交換会および会計監査人・内部監査部門・コーポレート部門との定期的な会合を設定し、緊密な連携等を図っております。

また社外監査役は、公認会計士・弁護士等の財務および会計、または法務に関する相当程度の知見を有しており、監査の客観性と実効性を確保しております。

内部統制システムに関する取締役の職務執行についても監視および検証して、会計監査人から監査計画およびその職務の執行状況について説明を求め、会計監査人の独立性および職務の執行状況を監視しております。

ロ 会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査および金融商品取引法に基づく会計監査に有限責任監査法人トーマツを起用しております。同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。また、当社は同監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について監査契約を締結し、それに基づき報酬を支払っております。

当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員： 辻内章 中山聡

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 13名 その他18名

④ 社外取締役および社外監査役

イ 員数、当社との人的関係、資金的関係または取引関係その他利害関係

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

社外取締役および社外監査役と当社との間に、当社株式の保有(5「役員の状況」に記載)を除き、その独立性に影響を及ぼすような人的関係、資金的関係または取引関係その他利害関係はありません。

なお、当社は以下の社外取締役および社外監査役と取引関係がありますが、いずれも下記(ロ)に記載する当社「社外役員の独立性に関する基準」で定める軽微基準を満たしております。

- ・ 当社は、社外取締役小島健司氏による当社社員を対象とした一般的な経営戦略の勉強会を実施しており、報酬を支払っております。
- ・ 当社は、社外取締役大杉和人氏が事業部顧問を務める日本通運株式会社との間で、物流サービス等の取引関係があります。
- ・ 当社は、社外監査役桃尾重明氏の所属する桃尾・松尾・難波法律事務所より、必要に応じて法律上のアドバイスを受けており、報酬を支払っております。

ロ 当社のコーポレートガバナンスにおいて果たす機能および役割ならびに選任状況に関する考え方

社外取締役は幅広い見識や経験を活かし、独立した立場で当社の経営に専門的、客観性ある有益な指摘や意見を述べております。

社外監査役は公認会計士・弁護士といった高度な専門性を当社監査に反映させ、当社コーポレートガバナンスの維持・向上に貢献しております。

当社は、取締役会の決議により、「社外役員の独立性に関する基準」を制定しております。

また、当社は、社外取締役および社外監査役全員を当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」および東京証券取引所の定める独立性の基準を満たし、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として届け出ております。

なお、当社は、社外取締役全員および社外監査役全員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

《社外役員の独立性に関する基準》

日本写真印刷株式会社(以下、「当社」という)は、当社の社外取締役および社外監査役(以下、併せて「社外役員」という)または社外役員候補者が、以下に定める項目のいずれにも該当しない場合、当社に対する十分な独立性を有しているものと判断する。

1. 現在および過去において、当社および当社の関係会社(以下、併せて「当社グループ」という)の業務執行者(*)であった者。加えて社外監査役は、当社グループの業務を行わない取締役であった者。
(*)業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役のみでなく、使用人を含む。監査役は含まれない。
2. 当社グループを主要な取引先(*)とする者もしくはその業務執行者。または、当社グループの主要な取引先もしくはその業務執行者。
(*)主要な取引先とは、直近の事業年度を含む3事業年度の各年度における当社グループとの取引の支払額または受取額が、当社グループまたは相手方の年間連結総売上高の2%以上のものをいう。
3. 当社の大株主(*)もしくはその業務執行者。または、当社グループが大株主である会社の業務執行者。
(*)大株主とは、総議決権の10%以上の議決権を保有する者をいう。
4. 当社グループから役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産(*)を得ている、弁護士、公認会計士、コンサルタント等(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者)。
(*)多額の金銭その他の財産とは、過去3事業年度の平均で、年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ていること。団体の場合は、直近の事業年度を含む3事業年度の各年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いがあることをいう。
5. 当社グループから多額の寄付(*)を受けている者(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者)。
(*)多額の寄付とは、直近の事業年度を含む3事業年度の各年度において年間1,000万円以上のものをいう。
6. 当社グループとの間で、社外役員の相互就任(*)の関係にある会社の業務執行者。
(*)社外役員の相互就任とは、当社グループ出身者(現在を含む直近10年間に於いて業務執行者であった者をいう)を社外役員として受け入れている会社またはその親会社・子会社から、当社が社外役員を迎え入れることをいう。
7. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者。
8. 最近3年間に於いて、上記2から7の項目に該当する者。
9. 上記、1から8までのいずれかに該当する者(重要な者(*)に限る)の配偶者または2親等以内の親族。
(*)重要な者とは、①取締役(社外取締役を除く)、執行役員および副事業部長職以上の上級管理職にある使用人、②監査法人に所属する公認会計士、法律事務所に所属する弁護士、③財団法人・社団法人・学校法人その他の法人に所属する者のうち、評議員、理事および監事等の役員ならびに同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者をいう。
10. その他、独立した社外役員としての職務を果たせないと客観的・合理的に判断される事情がある者。

ハ 内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において内部統制その他の重要案件に対して、指摘を行うとともに、意見を述べております。

社外監査役は、取締役会・監査役会を通じ、監査役監査、会計監査、内部監査部門およびコーポレート部門から情報を入手・共有し、必要に応じて助言等により相互連携を図っております。

⑤ 役員報酬等

イ 役員報酬等の内容

役員報酬等の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	202	141	60	4
監査役 (社外監査役を除く。)	27	27	—	2
社外役員	36	36	—	6

ロ 役員報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針

役員報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額(取締役：年額4億30百万円以内、監査役：年額60百万円以内)の範囲内で決定しております。

取締役の報酬等について

取締役の報酬等は、基本報酬、賞与としており、取締役会においてその決定方針を定めております。基本報酬は、各取締役が担当する役割の大きさとその地位に基づき、その基本となる額を設定し、貢献度や業績の評価に基づき決定しております。賞与は各事業年度の連結業績(連結売上高、連結売上高営業利益率、担当事業の業績等)をもとにその目標達成度を評価して決定しております。また、社外取締役については、業務執行から独立した立場であることから業績連動報酬は支給せず、当該社外取締役の経歴等を勘案して決定する基本報酬のみとしております。

これに加え当社は、社外取締役を除く取締役について、2016年6月17日開催の第97期定時株主総会において、株式報酬制度として「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」を導入することを決議いただいております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社取締役会が定める役員株式給付規程に従って、当社株式等が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であります。これにより当社取締役の報酬と当社の業績および株価との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主のみならずと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としております。本信託は、2016年9月から開始する予定であります。

なお、上記方針および報酬等は、客観性と公正性を確保するため、社外取締役が委員長を務め、委員の過半数が社外取締役である、指名・報酬委員会の答申を経て取締役会が決定しております。

監査役の報酬等について

監査役の報酬は、監査役の協議により決定しております。

⑥ 取締役の定数

当社は、取締役の定数を12名以内とする旨を定款に定めております。

⑦ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

イ 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑩ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 50 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 9,325 百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
任天堂(株)	284,126	5,021	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
日本電産(株)	112,600	899	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
(株)堀場製作所	119,300	548	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
(株)京都銀行	340,671	428	当社との安定的かつ継続的な金融取引関係を維持するため
(株)ワコールホールディングス	291,000	393	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
久光製薬(株)	63,852	314	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	334,410	248	当社との安定的かつ継続的な金融取引関係を維持するため
日新電機(株)	340,000	245	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
(株)SCREENホールディングス	255,896	232	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,024,515	216	当社との安定的かつ継続的な金融取引関係を維持するため
日本新薬(株)	42,242	184	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
大日精化工業(株)	247,000	152	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
三菱鉛筆(株)(持株会)	31,292	139	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
DIC(株)	252,700	88	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
(株)島津製作所	62,889	84	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
ローム(株)(持株会)	10,203	83	当社との良好な取引関係を維持発展させるため

銘 柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本電気硝子(株)	119,000	69	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
王子ホールディングス(株)	138,694	68	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
(株)資生堂	17,715	37	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
(株)近鉄エクスプレス(持株会)	4,820	26	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
サカタインクス(株)	19,950	22	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
(株)小森コーポレーション	14,269	21	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
(株)スクロール	78,000	21	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
京都機械工具(株)	50,000	17	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
日本紙パルプ商事(株)	45,987	14	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
東洋インキSC ホールディングス(株)	18,519	10	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
(株)三井住友フィナンシャル グループ	1,800	8	当社との安定的かつ継続的な金融取引関係を維持 するため
東洋紡(株)	30,000	4	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
三菱製紙(株)	11,000	0	当社との良好な取引関係を維持発展させるため

- (注) 1. 特定投資株式の(株)資生堂から三菱製紙(株)については、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下でありませんが、当社の保有する特定投資株式の銘柄数が29銘柄のため、全銘柄を記載しております。
2. 三菱鉛筆(株)(持株会)、ローム(株)(持株会)、(株)資生堂、(株)スクロールについては、特定投資株式の保有目的につき、各銘柄の保有意義等を踏まえ、記載内容の見直しを行っております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘 柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
任天堂(株)	284,126	4,546	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
日本電産(株)	112,600	867	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
(株)堀場製作所	119,300	501	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
日新電機(株)	340,000	417	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
(株)ワコールホールディングス	291,000	390	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
久光製薬(株)	64,555	324	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
(株)京都銀行	340,671	250	当社との安定的かつ継続的な金融取引関係を維持 するため
(株)SCREENホールディングス	255,896	227	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
日本新薬(株)	42,242	185	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
(株)三菱UFJフィナンシャル・ グループ	334,410	174	当社との安定的かつ継続的な金融取引関係を維持 するため
(株)みずほフィナンシャル グループ	1,024,515	172	当社との安定的かつ継続的な金融取引関係を維持 するため

銘 柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三菱鉛筆(株)(持株会)	31,525	152	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
大日精化工業(株)	247,000	111	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
(株)島津製作所	62,889	110	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
日本電気硝子(株)	119,000	68	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
DIC(株)	252,700	67	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
王子ホールディングス(株)	138,694	62	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
ローム(株)(持株会)	10,537	49	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
(株)資生堂	17,715	44	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
(株)スクロール	78,000	34	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
サカタインクス(株)	19,950	24	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
(株)小森コーポレーション	14,269	18	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
京都機械工具(株)	50,000	18	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
(株)近鉄エクスプレス(持株会)	10,256	15	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
日本紙パルプ商事(株)	45,987	14	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
東洋インキSC ホールディングス(株)	18,519	8	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
(株)三井住友フィナンシャル グループ	1,800	6	当社との安定的かつ継続的な金融取引関係を維持 するため
東洋紡(株)	30,000	5	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
三菱製紙(株)	11,000	0	当社との良好な取引関係を維持発展させるため

(注) 特定投資株式のローム(株)(持株会)から三菱製紙(株)については、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。当社の保有する特定投資株式の銘柄数が29銘柄のため、全銘柄を記載しております。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額合計額	貸借対照表 計上額合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	8	7	0	—	3

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	48	0	72	28
連結子会社	10	—	—	—
計	58	0	72	28

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当連結会計年度において、当社の連結子会社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査法人等に対して支払った報酬等の額は10百万円であります。

当連結会計年度

当連結会計年度において、当社の連結子会社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査法人等に対して支払った報酬等の額は33百万円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である国際業務に関する助言・指導についての対価を支払っております。

当連結会計年度

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンサルティング業務、コンフォートレター作成業務等についての対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数、当社の規模、業務の特性等の要素を総合的に勘案して適切に決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2015年4月1日から2016年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2015年4月1日から2016年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,794	40,085
受取手形及び売掛金	18,633	21,665
有価証券	-	2,033
商品及び製品	3,592	8,027
仕掛品	2,645	3,806
原材料及び貯蔵品	1,990	2,721
繰延税金資産	1,439	2,234
未収消費税等	931	1,722
その他	1,374	1,878
貸倒引当金	△418	△216
流動資産合計	59,982	83,959
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	44,280	45,482
減価償却累計額	△23,189	△25,195
建物及び構築物 (純額)	21,090	20,287
機械装置及び運搬具	38,049	49,633
減価償却累計額	△27,582	△36,600
機械装置及び運搬具 (純額)	10,467	13,032
工具、器具及び備品	7,152	7,575
減価償却累計額	△5,805	△6,037
工具、器具及び備品 (純額)	1,346	1,537
土地	5,923	5,936
リース資産	571	2,337
減価償却累計額	△309	△709
リース資産 (純額)	262	1,627
建設仮勘定	263	762
有形固定資産合計	39,353	43,184
無形固定資産		
ソフトウェア	1,740	1,256
のれん	2,263	10,824
技術資産	-	2,563
顧客関係資産	538	3,427
その他	276	255
無形固定資産合計	4,819	18,327
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 10,425	※1 9,848
繰延税金資産	329	288
その他	952	978
貸倒引当金	△432	△478
投資その他の資産合計	11,274	10,636
固定資産合計	55,447	72,148
資産合計	115,430	156,107

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,764	24,758
短期借入金	10,114	12,485
1年内返済予定の長期借入金	-	563
リース債務	95	170
未払費用	3,384	3,585
未払法人税等	899	1,313
賞与引当金	1,426	1,730
役員賞与引当金	43	60
その他	4,579	4,001
流動負債合計	40,306	48,669
固定負債		
社債	-	20,000
長期借入金	-	3,487
リース債務	183	1,633
繰延税金負債	2,664	5,440
退職給付に係る負債	5,861	6,378
その他	100	402
固定負債合計	8,810	37,342
負債合計	49,117	86,011
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,684	5,684
資本剰余金	7,355	7,355
利益剰余金	48,198	53,808
自己株式	△2,930	△2,931
株主資本合計	58,308	63,917
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,382	4,977
為替換算調整勘定	2,865	1,770
退職給付に係る調整累計額	△242	△570
その他の包括利益累計額合計	8,004	6,178
純資産合計	66,313	70,096
負債純資産合計	115,430	156,107

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
売上高	118,775	119,222
売上原価	※1 93,713	※1 90,121
売上総利益	25,062	29,100
販売費及び一般管理費	※2, ※3 16,311	※2, ※3 18,558
営業利益	8,750	10,541
営業外収益		
受取利息	107	72
受取配当金	96	135
為替差益	4,546	-
その他	343	152
営業外収益合計	5,093	361
営業外費用		
支払利息	102	219
持分法による投資損失	1,006	187
為替差損	-	1,023
支払補償費	200	30
その他	40	204
営業外費用合計	1,349	1,665
経常利益	12,494	9,237
特別利益		
固定資産売却益	※4 107	※4 89
関係会社清算益	177	-
国庫補助金	275	181
特別利益合計	560	270
特別損失		
固定資産除売却損	※5 464	※5 157
固定資産圧縮損	※6 86	-
投資有価証券評価損	-	493
減損損失	※7 1,394	※7 334
のれん償却額	-	※8 638
関係会社貸倒引当金繰入額	348	-
特別損失合計	2,294	1,624
税金等調整前当期純利益	10,761	7,883
法人税、住民税及び事業税	1,293	1,897
法人税等調整額	△1,776	△912
法人税等合計	△482	985
当期純利益	11,244	6,898
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△1	-
親会社株主に帰属する当期純利益	11,245	6,898

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
当期純利益	11,244	6,898
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,003	△404
為替換算調整勘定	1,134	△1,075
退職給付に係る調整額	△254	△327
持分法適用会社に対する持分相当額	116	△19
その他の包括利益合計	※1 3,000	※1 △1,826
包括利益	14,244	5,071
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	14,245	5,071
非支配株主に係る包括利益	△1	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,684	7,355	36,558	△2,928	46,670
会計方針の変更による累積的影響額			823		823
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,684	7,355	37,381	△2,928	47,494
当期変動額					
剰余金の配当			△429		△429
親会社株主に帰属する当期純利益			11,245		11,245
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		△0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△0	10,816	△1	10,814
当期末残高	5,684	7,355	48,198	△2,930	58,308

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,379	1,614	11	5,004	1	51,676
会計方針の変更による累積的影響額						823
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,379	1,614	11	5,004	1	52,499
当期変動額						
剰余金の配当						△429
親会社株主に帰属する当期純利益						11,245
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,003	1,250	△254	3,000	△1	2,999
当期変動額合計	2,003	1,250	△254	3,000	△1	13,813
当期末残高	5,382	2,865	△242	8,004	—	66,313

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,684	7,355	48,198	△2,930	58,308
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,684	7,355	48,198	△2,930	58,308
当期変動額					
剰余金の配当			△1,287		△1,287
親会社株主に帰属する当期純利益			6,898		6,898
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	5,610	△1	5,609
当期末残高	5,684	7,355	53,808	△2,931	63,917

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,382	2,865	△242	8,004	—	66,313
会計方針の変更による累積的影響額						—
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,382	2,865	△242	8,004	—	66,313
当期変動額						
剰余金の配当						△1,287
親会社株主に帰属する当期純利益						6,898
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△404	△1,094	△327	△1,826	—	△1,826
当期変動額合計	△404	△1,094	△327	△1,826	—	3,782
当期末残高	4,977	1,770	△570	6,178	—	70,096

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,761	7,883
減価償却費	9,687	7,847
減損損失	1,394	334
のれん償却額	173	1,203
賞与引当金の増減額 (△は減少)	445	205
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	43	17
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	99	91
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	252	△212
受取利息及び受取配当金	△203	△208
支払利息	102	219
為替差損益 (△は益)	△1,911	344
持分法による投資損益 (△は益)	1,006	187
投資有価証券評価損益 (△は益)	-	493
固定資産除売却損益 (△は益)	357	68
関係会社清算損益 (△は益)	△177	-
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,605	131
たな卸資産の増減額 (△は増加)	350	△3,688
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,571	2,578
その他	2,915	△1,291
小計	22,120	16,205
利息及び配当金の受取額	185	200
利息の支払額	△101	△243
法人税等の支払額	△644	△1,351
法人税等の還付額	30	4
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,590	14,815
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	42	253
定期預金の預入による支出	△317	△396
有形固定資産の取得による支出	△2,212	△4,154
有形固定資産の除却による支出	△74	△51
有形固定資産の売却による収入	1,416	-
有形固定資産の売却による支出	-	△254
無形固定資産の取得による支出	△545	△319
無形固定資産の売却による収入	0	8
有価証券の取得による支出	-	△35
投資有価証券の取得による支出	△84	△892
投資有価証券の売却による収入	39	-
関係会社株式の取得による支出	△25	-
その他の関係会社有価証券の取得による支出	△20	△32
事業譲受による支出	※2 △344	-
貸付けによる支出	△272	△3
貸付金の回収による収入	162	10
連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の取得による支出	※3 △2,039	※3 △15,672
その他	135	63
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,141	△21,476

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△7,099	1,435
長期借入金の返済による支出	△1,576	△286
社債の発行による収入	-	19,986
社債の償還による支出	△165	-
支払手数料の支払額	-	△91
リース債務の返済による支出	△1,792	△124
自己株式の取得及び売却による収支	△1	△1
配当金の支払額	△429	△1,284
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,063	19,633
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,826	△769
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	9,212	12,204
現金及び現金同等物の期首残高	20,272	29,484
現金及び現金同等物の期末残高	※1 29,484	※1 41,688

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 31社

主要な連結子会社の名称

ナイテック工業㈱

ナイテック・プレジジョン・アンド・テクノロジーズ㈱

Nissha USA, Inc.

Eimo Technologies, Inc.

AR Metallizing N.V.

Málaga Productos Metalizados Ltda.

ニッシャコリア㈱

日写(昆山)精密模具有限公司

なお、H. I. G. Luxembourg Holdings 28 S.à r.l. およびその傘下にある事業会社のAR Metallizing N.V. およびそのグループ会社については、H. I. G. Luxembourg Holdings 28 S.à r.l. の全株式を取得したことにより、また、Málaga Productos Metalizados Ltda. は全持分を取得したことにより、サイミックス㈱は株式を追加取得したことにより、日本写真印刷コミュニケーションズ㈱は新たに設立したことにより、それぞれ当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

なお、H. I. G. Luxembourg Holdings 28 S.à r.l. は、2015年9月15日付で、Nissha Luxembourg Holdings S.à r.l. に商号変更しております。

また、前連結会計年度において連結子会社であったPMX Technologies Services, S.A. de C.V. は、PMX Technologies, S.A. de C.V. を存続会社とする吸収合併により消滅しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

投資事業有限責任組合ブリッジベンチャーファンド2014

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 1社

主要な会社等の名称

投資事業有限責任組合ブリッジベンチャーファンド2014

(2) 持分法を適用した関連会社の数 2社

主要な会社等の名称

NS Tech Co., Ltd.、TPK Film Solutions Limited

なお、サイミックス㈱は株式を追加取得したことにより、当連結会計年度より連結子会社の範囲に含めております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Nissha USA, Inc. ほか19社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

製品(産業資材の加飾フィルム製品を除く)・仕掛品

個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

製品(産業資材の加飾フィルム製品)

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料・貯蔵品

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

(ただし、在外子会社等については主として定額法)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 3～12年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア 5年(社内利用可能期間)

技術資産 15年

顧客関係資産 8～17年

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益および費用は、当該子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法および償却期間

のれんについては、20年以内の効果が発現すると見積られる期間で均等償却することとしております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

税抜方式によって処理しております。

② 転換社債型新株予約権付社債の会計処理

社債の対価部分と新株予約権の対価部分を区別せず、普通社債の発行に準じて処理しております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、および
「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)および事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ361百万円減少しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

また、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1)概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- ① (分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ② (分類2)および(分類3)に係る分類の要件
- ③ (分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④ (分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤ (分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)または(分類3)に該当する場合の取扱い

(2)適用予定日

2017年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「顧客関係資産」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示していた814百万円は、「顧客関係資産」538百万円、「その他」276百万円として組み替えております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度において、「1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳」における「繰延税金負債」の「その他」に含めていた「連結子会社の時価評価差額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、当該注記において、前連結会計年度の「その他」に表示していた△425百万円は、「連結子会社の時価評価差額」△193百万円、「その他」△231百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
投資有価証券(株式)	218百万円	27百万円
投資有価証券(その他の関係会社有価証券)	11	34

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
受取手形割引高	100百万円	86百万円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であります。なお、前連結会計年度末に計上した簿価切下額の戻入額および当連結会計年度末に計上した簿価切下額は以下のとおりであり、その相殺後の金額は売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
前連結会計年度末たな卸簿価切下額 (戻入額)	△542百万円	△622百万円
当連結会計年度末たな卸簿価切下額	622	976
相殺後の金額	79	354

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
荷造発送費	1,923百万円	1,855百万円
役員賞与引当金繰入額	43	60
給与	3,789	4,210
賞与引当金繰入額	424	544
退職給付費用	195	215
研究開発費	2,334	2,519
減価償却費	1,462	1,180
貸倒引当金繰入額	△90	23

※3 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
	2,334百万円	2,519百万円

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
建物及び構築物	27百万円	77百万円
機械装置及び運搬具	80	11
工具、器具及び備品	0	1
ソフトウェア	—	0
合計	107	89

※5 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
除却損 建物及び構築物	150百万円	41百万円
機械装置及び運搬具	131	51
工具、器具及び備品	15	11
建設仮勘定	—	2
ソフトウェア	10	21
その他	0	1
売却損 建物及び構築物	10	0
機械装置及び運搬具	144	27
工具、器具及び備品	0	0
建設仮勘定	0	—
合計	464	157

※6 固定資産圧縮損は、国庫補助金の受入により取得した資産の取得価額から直接減額した価額であります。

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
建物及び構築物	86百万円	一百万円

※7 減損損失

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
遊休資産	京都府京都市	建物及び構築物等	119
生産設備	三重県津市	建物及び構築物	570
		機械装置及び運搬具	320
		工具、器具及び備品	5
		ソフトウェア	0
遊休資産	兵庫県姫路市	建設仮勘定	284
遊休資産	石川県加賀市	建設仮勘定	18
生産設備	中国東莞市	機械装置及び運搬具	75
合計			1,394

当社グループは、事業用資産については内部管理上採用している区分を基礎として資産のグルーピングを行い、処分予定資産(廃棄・売却等により処分が予定されている資産)、遊休資産については個別物件ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、廃棄・売却の予定されている処分予定資産および今後の使用見込みがなくなった遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

処分予定資産、遊休資産の回収可能価額は、時価から処分費用見込額を控除した正味売却価額により評価しております。

なお、時価は市場価格を基礎として合理的な見積りにより評価し、転用可能な資産以外については売却可能性が見込めないため、回収可能価額を零としております。

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
遊休資産	滋賀県甲賀市	機械装置及び運搬具	184
生産設備	三重県津市	機械装置及び運搬具	150
合計			334

当社グループは、事業用資産については内部管理上採用している区分を基礎として資産のグルーピングを行い、処分予定資産(廃棄・売却等により処分が予定されている資産)、遊休資産については個別物件ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、廃棄・売却の予定されている処分予定資産および今後の使用見込みがなくなった遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定し、備忘価額にて評価しております。

処分予定資産である生産設備の回収可能価額は正味売却価額により測定し、その時価を売却見込額等から算出しております。

※8 のれん償却額は「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(日本公認会計士協会 平成26年11月28日 会計制度委員会報告第7号)第32項の規定に基づき、連結子会社であるエフアイエス株式の減損処理に伴ってその他事業ののれんを一括償却したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,697百万円	△738百万円
組替調整額	0	—
税効果調整前	2,698	△738
税効果額	△695	334
その他有価証券評価差額金	2,003	△404
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,312	△1,075
組替調整額	△177	—
為替換算調整勘定	1,134	△1,075
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△222	△319
組替調整額	△31	△8
退職給付に係る調整額	△254	△327
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	116	△19
その他の包括利益合計	3,000	△1,826

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	45,029	—	—	45,029

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	2,115	0	0	2,116

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 0千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡請求による減少 0千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2014年6月20日 定時株主総会	普通株式	214	5.00	2014年3月31日	2014年6月23日
2014年11月6日 取締役会	普通株式	214	5.00	2014年9月30日	2014年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2015年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	643	15.00	2015年3月31日	2015年6月22日

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	45,029	—	—	45,029

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	2,116	0	—	2,117

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 0千株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2021年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(2016年3月7日発行)	普通株式	—	9,052	—	9,052	(注1)

- (注) 1. 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。
 2. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。
 3. 2021年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(2016年3月7日発行)の増加は、発行によるものであります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2015年6月19日 定時株主総会	普通株式	643	15.00	2015年3月31日	2015年6月22日
2015年11月6日 取締役会	普通株式	643	15.00	2015年9月30日	2015年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2016年6月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	643	15.00	2016年3月31日	2016年6月20日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
現金及び預金勘定	29,794百万円	40,085百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△309	△396
有価証券勘定に含まれる コマーシャルペーパー	—	1,999
現金及び現金同等物	29,484	41,688

※2 前連結会計年度における現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受にかかる資産の主な内訳

連結子会社であるSi-Cal Technologies, Inc. が譲り受けた資産と事業譲受による支出の関係は次のとおりであります。

流動資産	31百万円
固定資産	199
のれん	114
事業の譲受価額	344
現金及び現金同等物	—
差引：事業譲受による支出	344

※3 株式等の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

株式の取得により新たにエフアイエス(株)他3社(以下、新規連結子会社)を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに新規連結子会社の株式の取得価額と新規連結子会社の取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,076百万円
固定資産	1,029
のれん	2,302
流動負債	△1,235
固定負債	△1,319
株式の取得価額	2,853
現金及び現金同等物	△813
差引：連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	2,039

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

株式等の取得により新たにAR Metallizing N.V. 他7社(以下、新規連結子会社)を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに新規連結子会社の株式等の取得価額と新規連結子会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	7,165百万円
固定資産	13,170
のれん	9,934
流動負債	△4,583
固定負債	△8,974
株式の取得価額	16,712
取得価額に含まれる未払金額	△286
現金及び現金同等物	△753
差引：連結の範囲の変更を伴う 子会社株式等の取得による支出	15,672

(注) 取得価額には、2015年4月のサイミックス(株)の増資の引受額25百万円が含まれております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

産業資材事業における建物及び構築物であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、産業資材事業における建物及び構築物および情報コミュニケーション事業における生産設備(機械及び装置)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
一年以内	90百万円	82百万円
一年超	133	91
合計	224	173

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産を中心とし、また資金調達については主に銀行借入や社債発行によっております。経営環境を十分に考慮し、その都度最適な資金調達を行う方針であります。デリバティブは為替変動によるリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

受取手形及び売掛金は、お客さまの信用リスクに晒されております。またグローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、一部については先物為替予約を利用してヘッジを行っております。

有価証券および投資有価証券は、主に余資運用の債券および業務上の関係を有する企業の株式等であります。余資運用の債券は、安全性の高いもののみを対象としているため、信用リスクは限定的であります。また、市場において取引される株式等については、市場価格の変動リスクに晒されております。

支払手形及び買掛金、未払費用は全て1年以内の支払期日であります。またその一部には外貨建てのものがあり為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金、社債は、主に営業取引や設備投資、投融資に係る資金調達であります。借入金の大部分は変動金利による資金調達であり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権について、与信管理規程に従いお客さまごとの期日管理および残高管理を行い、主なお客さまの信用状況を定期的に把握しております。

当社グループは、外貨建ての営業債権債務の為替変動リスクを回避するため、先物為替予約取引を利用しております。

デリバティブ取引については、為替予約管理規程に基づき財務部門が管理および実行を行っております。また取引の状況は四半期ごとに最高財務責任者に報告を行っております。

有価証券および投資有価証券については、財務部門が定期的に時価および発行体の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスクは、財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2)参照)

前連結会計年度(2015年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	29,794	29,794	—
(2) 受取手形及び売掛金	18,633	18,633	—
(3) 未収消費税等	931	931	—
(4) 有価証券および投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	—	—	—
② その他有価証券	9,617	9,617	—
資産計	58,976	58,976	—
(1) 支払手形及び買掛金	19,764	19,764	—
(2) 短期借入金	10,114	10,114	—
(3) 未払費用	3,384	3,384	—
(4) 未払法人税等	899	899	—
(5) 社債	—	—	—
(6) 長期借入金	—	—	—
(7) リース債務	279	275	△3
負債計	34,441	34,437	△3

当連結会計年度(2016年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	40,085	40,085	—
(2) 受取手形及び売掛金	21,665	21,665	—
(3) 未収消費税等	1,722	1,722	—
(4) 有価証券および投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	2,033	2,033	—
② その他有価証券	8,879	8,879	—
資産計	74,386	74,386	—
(1) 支払手形及び買掛金	24,758	24,758	—
(2) 短期借入金	12,485	12,485	—
(3) 未払費用	3,585	3,585	—
(4) 未払法人税等	1,313	1,313	—
(5) 社債	20,000	20,640	640
(6) 長期借入金(※)	4,050	4,139	88
(7) リース債務	1,804	1,662	△141
負債計	67,998	68,585	586

(※) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1)金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、ならびに(3) 未収消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 有価証券および投資有価証券

有価証券については、短期間で決済される債券であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、投資有価証券の時価については、市場価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払費用、ならびに(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 社債

時価については、元金を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定してしております。

- (6) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定してしております。

- (7) リース債務

時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定してしております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2015年3月31日	2016年3月31日
非上場株式	312	481
その他	496	486
合計	808	968

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券および投資有価証券」には含めておりません。なお、前連結会計年度は、上記の非上場株式について減損処理を行い、投資有価証券評価損0百万円を計上しております。また、当連結会計年度は、上記の非上場株式について減損処理を行い、投資有価証券評価損493百万円を計上しております。

(注3)金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2015年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	29,794
受取手形及び売掛金	18,633
有価証券(※)	
満期保有目的の債券	—
その他有価証券のうち満期があるもの	—
未収消費税等	931
合計	49,359

(※)投資有価証券については、満期のあるものがないため記載しておりません。

当連結会計年度(2016年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	40,085
受取手形及び売掛金	21,665
有価証券(※)	
満期保有目的の債券	2,033
その他有価証券のうち満期があるもの	—
未収消費税等	1,722
合計	65,506

(※)投資有価証券については、満期のあるものがないため記載しておりません。

(注4)社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2015年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,114	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
長期借入金	—	—	—	—	—	—
リース債務	95	89	47	29	6	11
合計	10,209	89	47	29	6	11

当連結会計年度(2016年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	12,485	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	20,000	—
長期借入金	563	548	291	1,459	1,188	—
リース債務	170	133	116	84	80	1,218
合計	13,219	681	407	1,543	21,269	1,218

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2015年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2016年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
コマーシャルペーパー	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
コマーシャルペーパー	1,999	1,999	—
その他	33	33	—
小計	2,033	2,033	—
合計	2,033	2,033	—

2. その他有価証券

前連結会計年度(2015年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	9,217	1,565	7,652
小計	9,217	1,565	7,652
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	399	406	△7
小計	399	406	△7
合計	9,617	1,972	7,644

当連結会計年度(2016年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	8,487	1,579	6,908
小計	8,487	1,579	6,908
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	391	401	△9
小計	391	401	△9
合計	8,879	1,980	6,898

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3	—	0
その他	35	10	0
合計	39	10	0

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社の一部は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。また、連結子会社の一部は、確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。

退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金またはポイント制度による一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
退職給付債務の期首残高	7,587	7,300
会計方針の変更による累積的影響額	△823	—
会計方針の変更を反映した期首残高	6,764	7,300
勤務費用	482	503
利息費用	59	44
数理計算上の差異の発生額	252	311
退職給付の支払額	△257	△328
連結範囲の変更による増加額	—	98
その他	△1	△0
退職給付債務の期末残高	7,300	7,930

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
年金資産の期首残高	1,503	1,687
期待運用収益	22	25
数理計算上の差異の発生額	29	△8
事業主からの拠出額	227	236
退職給付の支払額	△95	△116
年金資産の期末残高	1,687	1,825

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,042	2,161
年金資産	△1,687	△1,825
	354	336
非積立型制度の退職給付債務	5,258	5,768
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,612	6,104
退職給付に係る負債	5,612	6,104
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,612	6,104

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
勤務費用	482	503
利息費用	59	44
期待運用収益	△22	△25
数理計算上の差異の費用処理額	△35	△12
過去勤務費用の費用処理額	4	4
確定給付制度に係る退職給付費用	488	514

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
過去勤務費用	4	4
数理計算上の差異	△258	△332
合計	△254	△327

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
未認識過去勤務費用	183	178
未認識数理計算上の差異	59	391
合計	242	570

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
国内債券	3.8%	3.8%
国内株式	3.9%	3.4%
外国債券	1.0%	1.3%
外国株式	3.8%	3.4%
生命保険の一般勘定	86.9%	87.8%
その他	0.6%	0.3%
合計	100.0%	100.0%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
割引率	0.6%	0.3%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	2.5%	2.5%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	161	248
退職給付費用	36	54
退職給付の支払額	△31	△27
その他	81	△1
退職給付に係る負債の期末残高	248	273

(2) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	11	1
年金資産	△1	△1
	9	—
非積立型制度の退職給付債務	239	273
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	248	273
退職給付に係る負債	248	273
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	248	273

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度36百万円 当連結会計年度54百万円

4. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度75百万円、当連結会計年度108百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産	282百万円	276百万円
減価償却費	654	758
減損損失	1,176	1,025
投資有価証券	206	344
貸倒引当金	148	87
賞与引当金	453	496
退職給付に係る負債	1,816	1,815
税務上の繰越欠損金	7,715	5,478
その他	454	726
繰延税金資産小計	12,908	11,010
評価性引当額	△10,947	△8,133
繰延税金資産合計	1,961	2,876
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,439	△2,105
連結子会社の時価評価差額	△193	△3,379
その他	△231	△311
繰延税金負債合計	△2,864	△5,796
繰延税金資産(負債)の純額	△903	△2,919

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	1,439	2,234
固定資産－繰延税金資産	329	288
流動負債－その他(繰延税金負債)	△8	△2
固定負債－繰延税金負債	△2,664	△5,440

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.5%	33.0%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.8	1.4
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	△0.3	△0.8
住民税均等割	0.2	0.1
連結子会社税率差異	0.1	3.0
評価性引当額	△44.2	△26.9
税額控除	△2.1	△1.2
税率変更による 期末繰延税金資産の減額修正	0.7	1.1
海外子会社の留保利益金	△1.0	0.1
のれん償却額	0.6	5.0
持分法による投資損益	3.3	0.8
その他	△0.1	△3.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△4.5	12.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」および「地方税法等の一部を改正する等の法律」が2016年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算(ただし、2016年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.2%から、回収または支払が見込まれる期間が2016年4月1日から2018年3月31日までのものは30.8%、2018年4月1日以降のものについては30.5%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が23百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が92百万円、その他有価証券評価差額金が115百万円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

H. I. G. Luxembourg Holdings 28 S.à r. l. との企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称および事業の内容

被取得企業の名称

H. I. G. Luxembourg Holdings 28 S.à r. l.

事業の内容

飲料品、食料品、日用品などのラベル、パッケージ用の蒸着紙の製造・販売を行う子会社AR Metallizing N. V. およびそのグループ会社の経営計画・管理ならびにそれに附帯または関連する事業

② 企業結合を行った主な理由

当社は、2015年4月から運用を開始した3ヶ年の第5次中期経営計画において、「印刷技術に新たなコア技術を獲得・融合し、グローバル成長市場で事業ポートフォリオの組み換えを完成させる」というビジョンを掲げ、当社がこれまでに培ってきた印刷技術の領域拡大に加えて、新たなコア技術を取り込むことで、世の中にない全く新しい価値や製品群を創出するとともに、グローバルレベルで成長が期待される市場への進出に取り組んでおります。

現在、当社が主力とするスマートフォンやタブレット端末などのコンシューマー・エレクトロニクスの分野では、製品需要の急激な変動や製品・サービスの低価格化が常態化しており、バランス経営の観点から持続的かつ安定的に収益を確保することのできる事業基盤の確立を急ぐ必要があります。

当社の産業資材事業は、主力の加飾製品においてはグローバルレベルで安定成長が期待される自動車や家電などを重点市場と定め、市場特性に応じたサプライチェーン構築を進める一方、印刷や加飾製品の川上領域である印刷関連資材分野に注目し、独自技術を有する汎用性の高い製品を幅広い市場に提供することを目指しております。

AR Metallizing N. V. は、ベルギーに本社を置く業界トップの蒸着紙メーカーであります。ベルギーのほかイタリアやアメリカ(マサチューセッツ州)に生産拠点を有し、現在では世界80か国、約300社の印刷会社やコンバーターに製品を提供しております。同社の製品は意匠性、機能性、印刷適性に優れ、飲料品、食料品、日用品など多様な商品のラベルやパッケージに広く採用されております。今後、ヨーロッパや北米などの先進国市場においては最終製品の差別化要素として外装パッケージの重要性が一層高まることが想定されるほか、南米、アフリカ、東南アジアなどの新興国市場においては経済成長とともに製品需要の急速な高まりが期待されております。

今回の買収を通じて、当社の産業資材事業は印刷の近接領域で蒸着紙を製品ポートフォリオに取り込むこととなり、グローバル市場における飲料品、食料品、日用品などの商圏を獲得することが可能となりました。今後当社は、同社の有する有形・無形の資産を活用するとともに、産業資材事業の有する固有技術と融合させ、新たな製品群と市場価値を創出することを目指しております。

③ 企業結合日

2015年8月6日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

Nissha Luxembourg Holdings S.à r. l. (2015年9月15日付でH. I. G. Luxembourg Holdings 28 S.à r. l. より商号変更)

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とする株式取得により議決権比率の100%を獲得したことによります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2015年9月1日から2015年12月31日まで

なお、被取得企業の決算日は連結決算日と異なっておりますが、決算日の差異が3ヶ月を超えないため、当該子会社の決算数値を基礎として連結財務諸表を作成しております。

(3) 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	15,010百万円
取得原価		15,010百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容および金額

GCAサヴィアン㈱に対する報酬・手数料等 208百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

① 発生したのれん

9,582百万円

② 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

③ 償却方法および償却期間

17年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産および負債の額ならびにその主な内訳

流動資産	6,471百万円
固定資産	11,714百万円
資産合計	18,186百万円

流動負債	4,203百万円
固定負債	8,554百万円
負債合計	12,758百万円

(7) のれん以外の無形固定資産に配分された金額およびその主要な種類別の内訳ならびに全体および主要な種類別の加重平均償却期間

種類	金額	加重平均償却期間
技術資産	2,707百万円	15年
顧客関係資産	3,112百万円	17年
合計	5,820百万円	16年

(8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額およびその算定方法

売上高 10,814百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高と、取得企業の連結損益計算書における売上高との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

取得による企業結合

Málaga Productos Metalizados Ltda. との企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称および事業の内容

被取得企業の名称

Málaga Productos Metalizados Ltda.

事業の内容

蒸着紙・蒸着フィルムおよび関連製品の生産・販売

② 企業結合を行った主な理由

当社は、2015年4月から運用を開始した3ヶ年の第5次中期経営計画において「印刷技術に新たなコア技術を獲得・融合し、グローバル成長市場で事業ポートフォリオの組み換えを完成させる」ことを中期ビジョンとして掲げております。

当社の産業資材事業は、2015年8月に蒸着紙の世界最大手であるAR Metallizingグループを買収し、印刷関連資材である蒸着紙を製品ポートフォリオに取り込むとともに、グローバル市場における飲料品、食料品、日用品などの安定成長が期待される商圏を獲得しました。

Málagaは南米における蒸着紙市場でシェア45%を保有しており、加えてフィルム蒸着、ラミネート加工など多様な生産技術を有する企業であります。今回の買収により、AR Metallizingグループは従来の欧州、北米に加え、市場の拡大が期待される南米においても生産体制と販路を獲得することとなり、グローバルベースでの成長基盤が一層強化されることとなります。

③ 企業結合日

2015年12月30日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする持分の取得

⑤ 結合後企業の名称

Málaga Productos Metalizados Ltda.

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるAR Metallizing N.V. およびARM Embalagens Ltda. が現金を対価とする持分の取得により議決権比率の100%を獲得したことによります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

被取得企業の決算日は連結決算日と異なっておりますが、決算日の差異が3ヶ月を超えないため、当該子会社の決算数値を基礎として連結財務諸表を作成しております。

なお、企業結合のみなし取得日は2015年12月31日としており、当連結会計年度においては被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,658百万円
取得原価		1,658百万円

(注) 契約に基づく持分取得時における運転資本等による調整額について現在精査中のため、当連結会計年度末において、取得の対価は確定しておらず、上記は暫定的な金額であります。

(4) 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容および当連結会計年度以降の会計処理方針

① 条件付取得対価の内容

上記取得対価は、クローリング時およびクローリング後5回(全6回)の分割払いにより支払われます。各回の支払額はクローリング後のインフレ率および特定の業績指標に応じて追加で支払う契約となっております。

② 当連結会計年度以降の会計処理方針

取得対価の追加支払が発生した場合には、取得時に支払ったものとみなして取得価額を修正し、のれんの金額およびのれんの償却額を修正することとしております。

(5) 主要な取得関連費用の内容および金額

José Mauricio Machado e Associadosに対する報酬・手数料等 24百万円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

① 発生したのれんの金額

257百万円

② 発生原因

取得原価が被取得企業の純資産を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

なお、当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能資産および負債の特定を精査中であり、取得原価の配分は完了しておりません。よって、のれんの金額は暫定的な会計処理を行っており、償却方法および償却期間についても精査中であります。

(7) 企業結合日に受け入れた資産および負債の額ならびにその主な内訳

流動資産	688百万円
固定資産	277百万円
<u>資産合計</u>	<u>965百万円</u>
流動負債	353百万円
固定負債	一百万円
<u>負債合計</u>	<u>353百万円</u>

(注) 当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能資産および負債の特定を精査中であり、企業結合時に有形固定資産に配分した1,196百万円およびそれに係る繰延税金負債406百万円は、それぞれ上記の固定資産、固定負債には含めておりません。

(8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額およびその算定方法

売上高 1,529百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高と、取得企業の連結損益計算書における売上高との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

① 対象となった事業の名称およびその事業の内容

事業の名称：当社の情報コミュニケーション事業

事業の内容：出版印刷および商業印刷などの製品ならびにサービスの企画、開発、生産ならびに販売

② 企業結合日

2015年7月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、日本写真印刷コミュニケーションズ㈱を承継会社とする吸収分割

④ 結合後企業の名称

日本写真印刷コミュニケーションズ㈱(当社の連結子会社)

⑤ その他取引の概要に関する事項

情報コミュニケーション事業は、当社が1929年の創業に際して志向した高品位な美術印刷の流れを継承し、一般印刷物の生産・販売を主力としております。現在は、出版印刷分野、商業印刷分野を主要な事業領域とし、特に近年は、お客さま企業の広告宣伝、販売などに関わるコミュニケーション活動全般をサポートするセールスプロモーションやWebソリューションなどへの展開を強化しております。

国内の印刷市場が縮小する一方、新たな情報メディアが次々に誕生するなど、社会のコミュニケーションのあり方が多様化し続けていることから、同事業の成長機会は数多く存在すると考えます。

情報コミュニケーション事業の分社化は、こうした市場環境の絶え間ない変化に迅速に対応するための体制を整えることを目的とします。

当社は、承継会社に明確な「権限と責任」を与えることで、事業主体として市場環境に対して適応的かつ大胆な戦略の実行を可能とする一方で、持続的な成長のために厳格で規律ある変革を促します。

承継会社は、当社の創業の精神、「他社にできないことをやる」を受け継ぎ、従来の印刷物の生産・販売にとどまらず、お客さま企業のパートナーとしてコミュニケーション戦略に関わる付加価値の高い製品・サービスを提供するとともに、成長が見込まれる新たな領域への展開を目指します。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品・サービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「産業資材」「デバイス」「情報コミュニケーション」および「その他」の4つを報告セグメントとしております。

「産業資材」は加飾フィルム・金型・成形加工品・蒸着紙の生産・販売をしております。「デバイス」は入力デバイスの生産・販売をしております。「情報コミュニケーション」は販売促進向けや出版印刷分野の製品・サービスを企画、生産、販売しております。「その他」はガスセンサー生産販売事業等であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。また、セグメント間の取引高および振替高は市場実勢価格に基づいております。

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度より支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「産業資材」のセグメント利益が361百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	産業資材	デバイス	情報コミュニケーション	その他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	29,460	70,266	17,890	1,158	118,775	—	118,775
セグメント間の内部売上高または振替高	2	952	—	692	1,647	△1,647	—
計	29,462	71,219	17,890	1,850	120,422	△1,647	118,775
セグメント利益または損失(△)	△235	13,594	△657	△284	12,416	△3,666	8,750
セグメント資産	29,287	28,040	6,676	2,890	66,894	48,536	115,430
その他の項目							
減価償却費	2,385	5,385	220	78	8,069	1,617	9,687
のれんの償却額	12	—	0	161	173	—	173
有形固定資産および無形固定資産の増加額	1,147	692	102	56	1,998	1,209	3,207

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益または損失(△)の調整額△3,666百万円には各報告セグメントに配分していない全社費用等が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

- (2) セグメント資産の調整額48,536百万円は報告セグメントに配分していない現金・預金、投資有価証券、全社(研究開発・管理)の固定資産等48,902百万円およびセグメント間の債権債務消去額△366百万円であります。
- (3) 減価償却費の調整額1,617百万円は、全社(研究開発・管理)の固定資産に係るものであります。
- (4) 有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額1,209百万円は、全社(研究開発・管理)の設備投資額であります。
2. セグメント利益または損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	産業資材	デバイス	情報コ ミュニ ケーシ ョン	その他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	39,095	61,912	16,709	1,504	119,222	—	119,222
セグメント間の内部売上高 または振替高	11	2,175	15	1,108	3,310	△3,310	—
計	39,106	64,088	16,725	2,612	122,533	△3,310	119,222
セグメント利益または損失(△)	△593	14,677	81	△785	13,379	△2,837	10,541
セグメント資産	57,450	28,551	5,387	2,430	93,820	62,287	156,107
その他の項目							
減価償却費	2,258	4,051	219	208	6,737	1,109	7,847
のれんの償却額	302	47	—	853	1,203	—	1,203
有形固定資産および無形 固定資産の増加額	2,068	1,323	117	222	3,731	1,153	4,885

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益または損失(△)の調整額△2,837百万円には各報告セグメントに配分していない全社費用等が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額62,287百万円は報告セグメントに配分していない現金・預金、投資有価証券、全社(研究開発・管理)の固定資産等62,520百万円およびセグメント間の債権債務消去額△233百万円であります。
- (3) 減価償却費の調整額1,109百万円は、全社(研究開発・管理)の固定資産に係るものであります。
- (4) 有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額1,153百万円は、全社(研究開発・管理)の設備投資額であります。
2. セグメント利益または損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アイルランド	その他	合計
28,889	63,801	26,084	118,775

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
APPLE OPERATIONS	63,801	デバイス

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アイルランド	その他	合計
31,530	55,291	32,400	119,222

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
32,413	5,957	4,813	43,184

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
APPLE OPERATIONS	55,291	デバイス

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(単位：百万円)

	産業資材	デバイス	情報コミュニ ケーション	その他	全社・消去	合計
減損損失	954	430	9	—	0	1,394

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位：百万円)

	産業資材	デバイス	情報コミュニ ケーション	その他	全社・消去	合計
減損損失	334	—	—	—	—	334

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(単位：百万円)

	産業資材	デバイス	情報コミュニ ケーション	その他	全社・消去	合計
当期償却額	12	—	0	161	—	173
当期末残高	707	—	—	1,556	—	2,263

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位：百万円)

	産業資材	デバイス	情報コミュニ ケーション	その他	全社・消去	合計
当期償却額	302	47	—	853	—	1,203
当期末残高	10,073	47	—	702	—	10,824

(注) 「その他」セグメントの当期償却額には、特別損失に計上した「のれん償却額」638百万円を含んでおります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
1株当たり純資産額	1,545.30円	1,633.47円
1株当たり当期純利益	262.05円	160.75円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	—	158.46円

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益はそれぞれ、8円43銭、8円43銭および8円31銭減少しております。
3. 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	11,245	6,898
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	11,245	6,898
普通株式の期中平均株式数(千株)	42,913	42,912
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	618
(うち転換社債型新株予約権付社債(千株))	(—)	(618)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本写真印刷(株)	2021年満期ユーロ円建 取得条項付転換社債型 新株予約権付社債	2016年3月7日	—	20,000	—	なし	2021年3月8日
合計	—	—	—	20,000	—	—	—

(注) 1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	2,209
発行価額の総額(百万円)	20,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	—
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	2016年3月21日～2021年2月22日

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。

また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	—	20,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,114	12,485	0.86	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	563	3.33	—
1年以内に返済予定のリース債務	95	170	3.37	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	3,487	3.35	2017年～2020年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	183	1,633	3.59	2017年～2032年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	10,393	18,340	—	—

(注) 1. 「平均利率」につきましては、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の「平均利率」につきましては、当社および一部の連結子会社において、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しており、当該リース債務については「平均利率」の計算に含めておりません。

3. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	548	291	1,459	1,188
リース債務	133	116	84	80

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	21,280	51,600	86,069	119,222
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	86	2,779	8,349	7,883
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	63	2,268	7,625	6,898
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	1.49	52.87	177.70	160.75

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり 四半期純損失(△) (円)	1.49	51.38	124.83	△16.95

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,162	32,185
受取手形	1,360	409
売掛金	※1 15,436	※1 12,467
有価証券	-	2,033
短期貸付金	※1 2,015	※1 2,180
商品及び製品	2,713	5,643
仕掛品	752	782
原材料及び貯蔵品	136	62
前払費用	293	292
繰延税金資産	790	1,582
未収入金	※1 2,851	※1 1,640
未収消費税等	833	1,549
その他	※1 1,316	※1 1,994
貸倒引当金	△100	△82
流動資産合計	51,561	62,742
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,159	7,817
構築物	169	267
機械及び装置	145	146
車両運搬具	0	2
工具、器具及び備品	863	1,086
土地	5,917	5,928
リース資産	4	7
建設仮勘定	24	42
有形固定資産合計	15,284	15,298
無形固定資産		
ソフトウェア	1,670	1,116
その他	35	55
無形固定資産合計	1,705	1,171
投資その他の資産		
投資有価証券	10,195	9,413
関係会社株式	4,716	3,447
その他の関係会社有価証券	11	15,259
関係会社出資金	1,378	1,378
長期貸付金	※1 20,577	※1 12,196
破産更生債権等	430	224
その他	290	281
貸倒引当金	△4,242	△4,223
投資その他の資産合計	33,359	37,978
固定資産合計	50,349	54,449
資産合計	101,911	117,191

(単位：百万円)

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,075	2,321
買掛金	※1 19,584	※1 21,063
短期借入金	10,020	10,020
未払費用	※1 1,733	※1 1,626
未払法人税等	438	64
賞与引当金	642	665
役員賞与引当金	43	60
その他	※1 2,392	※1 2,569
流動負債合計	36,930	38,390
固定負債		
社債	-	20,000
繰延税金負債	2,326	1,900
退職給付引当金	5,201	3,679
その他	76	69
固定負債合計	7,605	25,648
負債合計	44,535	64,039
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,684	5,684
資本剰余金		
資本準備金	7,115	7,115
その他資本剰余金	240	240
資本剰余金合計	7,355	7,355
利益剰余金		
利益準備金	1,230	1,230
その他利益剰余金		
別途積立金	28,766	28,766
繰越利益剰余金	11,887	8,207
利益剰余金合計	41,883	38,203
自己株式	△2,930	△2,931
株主資本合計	51,993	48,312
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,382	4,839
評価・換算差額等合計	5,382	4,839
純資産合計	57,376	53,152
負債純資産合計	101,911	117,191

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
売上高	※1 108,275	※1 88,430
売上原価	※1 90,722	※1 75,653
売上総利益	17,553	12,776
販売費及び一般管理費	※1,※2 14,448	※1,※2 12,467
営業利益	3,104	309
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 1,370	※1 355
固定資産賃貸料	※1 1,297	※1 1,286
為替差益	4,641	-
その他	※1 201	※1 74
営業外収益合計	7,510	1,716
営業外費用		
支払利息	※1 88	※1 124
固定資産賃貸費用	774	704
為替差損	-	1,054
支払補償費	200	-
その他	29	170
営業外費用合計	1,091	2,054
経常利益又は経常損失(△)	9,523	△29
特別利益		
固定資産売却益	27	0
関係会社清算益	37	-
特別利益合計	64	0
特別損失		
固定資産除売却損	100	140
投資有価証券評価損	-	493
関係会社株式評価損	7	※3 1,442
減損損失	119	-
関係会社清算損	8	-
関係会社貸倒引当金繰入額	※4 1,050	※4 183
特別損失合計	1,287	2,259
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	8,301	△2,287
法人税、住民税及び事業税	536	2
法人税等調整額	△902	△836
法人税等合計	△366	△834
当期純利益又は当期純損失(△)	8,667	△1,453

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
					別途積立金			
当期首残高	5,684	7,115	240	7,355	1,230	28,766	2,968	32,964
会計方針の変更による累積的影響額							680	680
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,684	7,115	240	7,355	1,230	28,766	3,648	33,644
当期変動額								
剰余金の配当							△429	△429
当期純利益							8,667	8,667
会社分割による減少							—	—
自己株式の取得								
自己株式の処分			△0	△0				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	△0	△0	—	—	8,238	8,238
当期末残高	5,684	7,115	240	7,355	1,230	28,766	11,887	41,883

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△2,928	43,076	3,379	3,379	46,455
会計方針の変更による累積的影響額		680			680
会計方針の変更を反映した当期首残高	△2,928	43,756	3,379	3,379	47,135
当期変動額					
剰余金の配当		△429			△429
当期純利益		8,667			8,667
会社分割による減少		—			—
自己株式の取得	△1	△1			△1
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			2,003	2,003	2,003
当期変動額合計	△1	8,236	2,003	2,003	10,240
当期末残高	△2,930	51,993	5,382	5,382	57,376

当事業年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,684	7,115	240	7,355	1,230	28,766	11,887	41,883
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,684	7,115	240	7,355	1,230	28,766	11,887	41,883
当期変動額								
剰余金の配当							△1,287	△1,287
当期純損失(△)							△1,453	△1,453
会社分割による減少							△938	△938
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△3,679	△3,679
当期末残高	5,684	7,115	240	7,355	1,230	28,766	8,207	38,203

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△2,930	51,993	5,382	5,382	57,376
会計方針の変更による累積的影響額		—			—
会計方針の変更を反映した当期首残高	△2,930	51,993	5,382	5,382	57,376
当期変動額					
剰余金の配当		△1,287			△1,287
当期純損失(△)		△1,453			△1,453
会社分割による減少		△938			△938
自己株式の取得	△1	△1			△1
自己株式の処分		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△543	△543	△543
当期変動額合計	△1	△3,680	△543	△543	△4,223
当期末残高	△2,931	48,312	4,839	4,839	53,152

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

① 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

② 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

③ その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

① 製品(産業資材の加飾フィルム製品を除く)・仕掛品

個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

② 製品(産業資材の加飾フィルム製品)

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

③ 原材料・貯蔵品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物および構築物 7～50年

機械及び装置 4～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア 5年(社内利用可能期間)

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 長期前払費用

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、発生した事業年度から費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生翌事業年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によって処理しております。

(3) 転換社債型新株予約権付社債の会計処理

社債の対価部分と新株予約権の対価部分を区別せず、普通社債の発行に準じて処理しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権および金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
短期金銭債権	7,766百万円	6,804百万円
長期金銭債権	20,529	12,152
短期金銭債務	4,338	4,430

2 保証債務

関係会社のファクタリング債務に対し保証を行っております。

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
	1,426百万円	1,585百万円

3 受取手形割引高

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
受取手形割引高	100百万円	86百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	5,444百万円	6,905百万円
仕入高	76,949	74,027
営業取引以外の取引による取引高	2,580	1,503

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
荷造発送費	1,809百万円	1,239百万円
役員賞与引当金繰入額	43	60
給与	2,281	1,773
賞与引当金繰入額	336	318
退職給付費用	150	109
研究開発費	2,249	2,438
販売手数料	1,548	1,626
減価償却費	1,370	911
貸倒引当金繰入額	△102	△6

おおよその割合

販売費	32%	33%
一般管理費	68	67

※3 関係会社株式評価損は当社子会社であるエフアイエス株式に係るものであります。

※4 関係会社貸倒引当金繰入額は、関係会社への貸付金について、貸倒引当金を計上したものであります。

(有価証券関係)

関係会社株式、その他の関係会社有価証券および関係会社出資金は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、関係会社株式、その他の関係会社有価証券および関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式、その他の関係会社有価証券および関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
関係会社株式	4,716	3,447
その他の関係会社有価証券	11	15,259
関係会社出資金	1,378	1,378
計	6,107	20,086

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
(流動)		
繰延税金資産		
たな卸資産	202百万円	193百万円
貸倒引当金	31	25
賞与引当金	211	204
税務上の繰越欠損金	276	1,117
その他	98	42
繰延税金資産小計	822	1,582
評価性引当額	△31	—
繰延税金資産合計	790	1,582
(固定)		
繰延税金資産		
減価償却費	512	509
減損損失	734	665
投資有価証券	206	344
関係会社株式	5	446
貸倒引当金	1,354	1,289
退職給付引当金	1,677	1,125
税務上の繰越欠損金	2,634	1,774
その他	91	79
繰延税金資産小計	7,217	6,235
評価性引当額	△7,105	△6,090
繰延税金資産合計	112	145
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,439	△2,045
繰延税金資産(負債)の純額	△2,326	△1,900

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.5%	33.0%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.0	△3.1
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△4.9	1.8
税額控除	△1.9	—
住民税均等割	0.2	△0.3
評価性引当額	△36.2	9.5
税率変更による 期末繰延税金資産の減額修正	0.8	△3.5
その他	0.1	△0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△4.4	36.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」および「地方税法等の一部を改正する等の法律」が2016年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算(ただし、2016年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.2%から、回収または支払が見込まれる期間が2016年4月1日から2018年3月31日までのものは30.8%、2018年4月1日以降のものについては30.5%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が30百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が80百万円、その他有価証券評価差額金が111百万円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

H. I. G. Luxembourg Holdings 28 S. à r. l. との企業結合

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

共通支配下の取引等

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	8,159	511	23	829	7,817	15,096
	構築物	169	134	0	36	267	708
	機械及び装置	145	78	19	58	146	527
	車両運搬具	0	2	—	0	2	74
	工具、器具及び備品	863	720	38	459	1,086	4,642
	土地	5,917	10	—	—	5,928	—
	リース資産	4	7	—	4	7	11
	建設仮勘定	24	164	146	—	42	—
	計	15,284	1,630	228	1,388	15,298	21,060
無形固定資産	ソフトウェア	1,670	249	68	735	1,116	5,172
	その他	35	214	191	1	55	3
	計	1,705	463	260	737	1,171	5,176

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	京都本社構内再整備	247百万円
ソフトウェア	ERP関連投資	167百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4,342	429	467	4,305
賞与引当金	642	665	642	665
役員賞与引当金	43	60	43	60

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。(公告掲載URL http://www.nissha.com/)ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度 第96期(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日) 2015年6月19日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

2015年6月19日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書および確認書

第97期第1四半期(自 2015年4月1日 至 2015年6月30日) 2015年8月7日関東財務局長に提出。

第97期第2四半期(自 2015年7月1日 至 2015年9月30日) 2015年11月12日関東財務局長に提出。

第97期第3四半期(自 2015年10月1日 至 2015年12月31日) 2016年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2015年6月23日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)および第19条第2項第8号の2(子会社取得の決定)の規定に基づく臨時報告書

2015年7月17日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

2016年1月22日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号(転換社債型新株予約権付社債の発行)の規定に基づく臨時報告書

2016年2月18日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(4) 2016年2月18日提出の臨時報告書の訂正報告書)

2016年2月19日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2016年6月17日

日本写真印刷株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	辻	内	章	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	山	聡	Ⓔ

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本写真印刷株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本写真印刷株式会社及び連結子会社の2016年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本写真印刷株式会社の2016年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本写真印刷株式会社が2016年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2016年6月17日

日本写真印刷株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	辻	内	章	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	山	聡	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本写真印刷株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの第97期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本写真印刷株式会社の2016年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2016年6月17日

【会社名】 日本写真印刷株式会社

【英訳名】 NISSHA PRINTING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 最高経営責任者 鈴木 順 也

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役 専務執行役員 兼 最高財務責任者 西 原 勇 人

【本店の所在の場所】 京都市中京区壬生花井町3番地

【縦覧に供する場所】 日本写真印刷株式会社 東京支社
(東京都品川区大崎二丁目11番1号大崎ウィズタワー)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長兼最高経営責任者である鈴木順也および取締役専務執行役員兼最高財務責任者である西原勇人は、当社ならびに連結子会社および持分法適用会社(以下「当社グループ」)の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2016年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえ評価対象とする業務プロセスを選定しました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社グループを対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社および持分法適用会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)の概ね2/3に達する当社および連結子会社1社(日本写真印刷コミュニケーションズ㈱)を「重要な事業拠点」に選定しました。さらに、重要な製造会社である連結子会社2社(ナイテック工業㈱、ナイテック・プレジジョン・アンド・テクノロジーズ㈱)を追加し、合わせて4社を「重要な事業拠点」として選定し、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、買掛金および棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2016年3月31日現在の当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2016年6月17日

【会社名】 日本写真印刷株式会社

【英訳名】 NISSHA PRINTING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 最高経営責任者 鈴木 順 也

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役 専務執行役員 兼 最高財務責任者 西 原 勇 人

【本店の所在の場所】 京都市中京区壬生花井町3番地

【縦覧に供する場所】 日本写真印刷株式会社 東京支社
(東京都品川区大崎二丁目11番1号大崎ウィズタワー)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長兼最高経営責任者 鈴木順也および取締役専務執行役員兼最高財務責任者 西原勇人は、当社の第97期(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。